

2021年2月24日

吸収合併に係る事前開示書面

川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

代表取締役社長 時田 隆仁

当社（甲）は、2021年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、甲の完全子会社である株式会社富士通ビー・エス・シー（乙1）、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ（乙2）、株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ（乙3）、株式会社富士通アドバンストエンジニアリング（乙4）、株式会社富士通パブリックソリューションズ（乙5）、富士通アプリケーションズ株式会社（乙6）、株式会社富士通システムズウェブテクノロジー（乙7）、株式会社富士通九州システムズ（乙8）、株式会社富士通北陸システムズ（乙9）、株式会社富士通システムズアプリケーション&サポート（乙10）および株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング（乙11）をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

甲と乙1ないし乙11の合併（以下「本件合併」という）を行うに際して、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条により開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

本件合併における吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 対価の相当性に関する事項

乙1ないし乙11が甲の完全子会社であることから、甲は本件合併に際し、その対価として株式、金銭その他財産の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

（1）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

（2）吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の重要な後発事象

①完全子会社への吸収分割契約の件

甲は、2021年1月28日、富士通 Japan 株式会社との間で、2021年4月1日を

効力発生日として、甲が民需分野の準大手・中堅中小企業向け、自治体向け、医療・教育機関向け、地域農林水産機関向けおよび地域メディア向けソリューションビジネスおよびサービス／プロダクトビジネス事業に関して有する権利義務を富士通 Japan 株式会社へ承継させる吸収分割契約を締結いたしました。

② 完全子会社との合併契約締結の件

甲は、2021 年 1 月 28 日、完全子会社である株式会社富士通研究所との間で、2021 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を存続会社、株式会社富士通研究所を消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

③ 自己株式取得の件

甲は、2020 年 1 月 30 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

- ・ 取得対象株式の種類 : 甲の普通株式
- ・ 取得した株式の総数 : 1,267 千株
- ・ 株式の取得価額の総額 : 19,999 百万円
- ・ 取得日 : 2021 年 1 月 29 日
- ・ 取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による買付け

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件合併後の甲の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件合併後の甲の事業活動において、甲が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されておりません。

以上により、本件合併の効力が生ずる日以降における甲の債務につき、履行の見込みはあるものと判断いたしました。

以上

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株 式 会 社 富 士 通 ビ ー ・ エ ス ・ シ ー

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通ビー・エス・シー（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通ビー・エス・シー

住所：東京都港区台場二丁目 3 番 1 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手続進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 東京都港区台場二丁目3番1号
株式会社富士通ビー・エス・シー
代表取締役社長 岡 浩治

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボトリ

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ

住所：神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目 4 0 3 番地

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地
株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ
代表取締役社長 土肥 啓介

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ

住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 4 番地 1 9

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地19
株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ
代表取締役社長 新田 将人

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社富士通アドバンストエンジニアリング

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通アドバンストエンジニアリング（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通アドバンストエンジニアリング

住所：東京都新宿区西新宿三丁目 7 番 1 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
株式会社富士通アドバンスエンジニアリング
代表取締役社長 平山 秀明

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社富士通パブリックソリューションズ

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通パブリックソリューションズ（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通パブリックソリューションズ

住所：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 9 番地 3 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目9番地3号
株式会社富士通パブリックソリューションズ
代表取締役社長 栢山 直和

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

富 士 通 ア プ リ ケ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と富士通アプリケーションズ株式会社（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：富士通アプリケーションズ株式会社

住所：東京都大田区南蒲田二丁目 1 6 番 1 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 東京都大田区南蒲田二丁目16番1号
富士通アプリケーションズ株式会社
代表取締役社長 新垣 強二

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社富士通システムズウェブテクノロジー

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通システムズウェブテクノロジー（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通システムズウェブテクノロジー

住所：東京都港区港南一丁目 2 番 7 0 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 東京都港区港南一丁目2番70号
株式会社富士通システムズウェブテクノロジー
代表取締役社長 橋本 登志雄

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株 式 会 社 富 士 通 九 州 シ ス テ ム ズ

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通九州システムズ（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通九州システムズ

住所：福岡県福岡市博多区東比恵一丁目 5 番 1 3 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第 7 条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和 2 年 3 月 3 1 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第 8 条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第 9 条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第 1 0 条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第 3 1 9 条第 1 項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第 1 1 条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 1 2 条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 福岡県福岡市博多区東比恵一丁目5番13号
株式会社富士通九州システムズ
代表取締役社長 石井 雄一郎

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株 式 会 社 富 士 通 北 陸 シ ス テ ム ズ

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通北陸システムズ（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通北陸システムズ

住所：石川県金沢市増泉三丁目 4 番 3 0 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 石川県金沢市増泉三丁目4番30号
株式会社富士通北陸システムズ
代表取締役社長 坂根 徹

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社富士通システムズアプリケーション&サポート

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通システムズアプリケーション&サポート（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通システムズアプリケーション&サポート

住所：宮城県仙台市青葉区中央三丁目 2 番 2 3 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第 7 条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和 2 年 3 月 3 1 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第 8 条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第 9 条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第 1 0 条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第 3 1 9 条第 1 項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第 1 1 条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 1 2 条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
甲 富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番23号
乙 株式会社富士通システムズアプリケーション&サポート
代表取締役社長 田村 斉一

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第 2 条（合併をする会社の商号および住所）

（ 1 ） 甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

（ 2 ） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング

住所：沖縄県那覇市久茂地一丁目 1 2 番 1 2 号

第 3 条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第 4 条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第 5 条（承認総会）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、同法第 7 9 5 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 6 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 3 年 4 月 1 日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 沖縄県那覇市久茂地一丁目12番12号
株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング
代表取締役社長 内田 伸

第 57 期

計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

株式会社富士通ビー・エス・シー

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,060	流 動 負 債	5,125
現 金 及 び 預 金	91	買 掛 金	1,499
預 け 金	10,499	未 払 金	392
売 掛 金	10,151	未 払 費 用	2,278
た な 卸 資 産	70	未 払 法 人 税 等	11
前 渡 金	41	未 払 消 費 税 等	712
前 払 費 用	86	前 受 金	205
そ の 他	119	受 注 損 失 引 当 金	22
貸 倒 引 当 金	△ 1	そ の 他	2
		固 定 負 債	320
		長 期 未 払 金	136
		資 産 除 去 債 務	183
固 定 資 産	2,354	負 債 合 計	5,445
有 形 固 定 資 産	64	純 資 産 の 部	
建 物 (純 額)	36	株 主 資 本	17,965
工具、器具及び備品 (純 額)	27	資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	4,882
無 形 固 定 資 産	296	資 本 準 備 金	3,012
ソ フ ト ウ ェ ア	293	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,870
そ の 他	2	利 益 剰 余 金	12,982
		利 益 準 備 金	86
投 資 そ の 他 の 資 産	1,993	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,896
投 資 有 価 証 券	22		
前 払 年 金 費 用	289	別 途 積 立 金	8,735
繰 延 税 金 資 産	1,457	繰 越 利 益 剰 余 金	4,161
そ の 他	223	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3
資 産 合 計	23,414	純 資 産 合 計	17,968
		負 債 純 資 産 合 計	23,414

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目					金 額
売 上 高					30,830
売 上 原 価					24,912
売 上 総 利 益					5,918
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					3,888
営 業 利 益					2,029
営 業 外 収 益					
受 取 利 息					0
受 取 配 当 金					0
雑 収 入					34
そ の 他					2
営 業 外 収 益 合 計					37
営 業 外 費 用					
雑 支 出					76
営 業 外 費 用 合 計					76
経 常 利 益					1,990
特 別 損 失					
独 身 寮 売 却 損					961
特 別 損 失 合 計					961
税 引 前 当 期 純 利 益					1,028
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					13
法 人 税 等 調 整 額					236
法 人 税 等 合 計					249
当 期 純 利 益					779

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
2019年4月1日 残高	1, 970	3, 012	-	3, 012	86	8, 735	3, 700	12, 522	17, 504
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				-			△ 318	△ 318	△ 318
減資	△ 1, 870		1, 870	1, 870				-	-
当期純利益				-			779	779	779
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）				-				-	-
事業年度中の変動額合計	△ 1, 870	-	1, 870	1, 870	-	-	460	460	460
2020年3月31日 残高	100	3, 012	1, 870	4, 882	86	8, 735	4, 161	12, 982	17, 965

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
2019年4月1日残高	2	2	17,507
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 318
減資			-
当期純利益			779
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	461
2020年3月31日残高	3	3	17,968

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 会社計算規則（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号、最終改正 令和 2 年 3 月 31 日法務省令第 27 号）に基づいて計算書類を作成しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

 取得原価と時価との差額の処理方法・・・全部純資産直入法

 売却時の売却原価の算定法・・・移動平均法による原価法

 時価のないもの 移動平均法による原価法

（2）たな卸資産

 仕掛品・・・個別法による原価法

 なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 8 ～ 1 5 年

 工具、器具及び備品 5 ～ 1 0 年

（2）無形固定資産

 市場販売目的のソフトウェア

 見込有効期間（3 年）における見込販売数量に基づく償却方法を採用しております。

 自社利用のソフトウェア

 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

なお、当事業年度末において、認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて、損失見込額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）が 2020 年 3 月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	325 百万円
工具、器具及び備品	340 百万円
計	666 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,862 百万円
短期金銭債務	220 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との間の取引高

営業取引による取引高

売 上 高	18,356 百万円
仕 入 高	45 百万円
そ の 他	1,637 百万円
営業取引以外の取引による取引高	37 百万円

2. 独身寮売却損

保有資産の健全化を目的として、独身寮 3 棟の老朽化に伴い、修繕費等の将来に係る費用の抑制を検討した結果、売却を実施。それに係る売却損失及び手数料であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,799,440	—	—	11,799,440
合 計	11,799,440	—	—	11,799,440

2. 配当に関する事項

（1）配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	159	13.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月18日 臨時株主総会	普通株式	159	13.5	2019年9月30日	2019年11月29日

（2）基準日が事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	542	46	2020年3月31日	2020年6月30日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	966 百万円
未払賞与	624 百万円
無形固定資産	49 百万円
未払事業税及び未払事業所税	0 百万円
資産除去債務	63 百万円
確定拠出年金移行時未払金	26 百万円
税務上の繰越欠損金	296 百万円
その他	<u>168 百万円</u>
繰延税金資産 小計	2,196 百万円
評価性引当額	<u>△612 百万円</u>
繰延税金資産 合計	1,584 百万円

繰延税金負債

退職者信託支払	-百万円
前払年金費用	△100 百万円
その他	<u>△27 百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△127 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,457 百万円</u>

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	1,457 百万円
-------------	-----------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金については事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は海外取引先への外注対価が外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、物品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。なお、営業債権については、営業部門から独立した部門が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

預金及び預け金は、運用先の多様化を図るとともに、信用力を考慮して運用しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に為替の変動リスクを把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金需要を把握するため、資金収支予測を作成しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びに当該時価の算定方法については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注)2. 参照)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	91	91	—
(2) 預け金	10,499	10,499	—
(3) 売掛金	10,151		
貸倒引当金 (*)	△1		
	10,150	10,150	—
(4) 投資有価証券			—
其他有価証券	22	22	—
資産計	20,764	20,764	—
(1) 買掛金	1,499	1,499	—
(2) 未払金	392	392	—
(3) 未払費用	2,278	2,278	—
負債計	4,170	4,170	—

(*) 主に売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*) なお、貸倒引当金は、売掛金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通(株)	(被所有) 直接100.0%	ソフトウェア開発等の販売先、システム機器等の仕入先	ソフトウェア開発等の販売	18,356	売掛金	6,862

(注) 1. 上記取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、一般的市場取引と同様の条件で決定しております。

(注) 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	北京思元軟件有限公司	なし	ソフトウェア開発の仕入先	増資の引受	334	関係会社株式	—

(注) 1. 上記取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、一般的市場取引と同様の条件で決定しております。

(注) 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 3. 北京思元軟件有限公司は、当事業年度中に同社株式を持分譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなりました。

このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	富士通キャピタル(株)	—	資金の預託、ファクタリング取引先	資金の預け入れ	39,898	預け金	10,499
				資金の払い戻し	39,943		
				利息の受取	0	—	—
				ファクタリング	3,652	買掛金	—

(注) 1. 資金の預入れにつきましては、期間及び市中金利等を勘案して決定しております。

(注) 2. 買掛金につきましては、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っていましたが、2019年8月をもって全ての取引先とのファクタリング取引を解約し、銀行振り込みへ変更しております。このため、ファクタリングにおける取引金額はファクタリング取引締結期間の取引金額を、また、期末残高はファクタリング取引を解約した時点での残高を記載しております。

(注) 3. ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,522 円 86 銭
- 1 株当たり当期純利益 66 円 03 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
また、当社では従業員の退職等に際し割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,063	百万円
勤務費用	431	
利息費用	30	
数理計算上の差異の発生額	△171	
退職給付の支払額	△722	
退職給付債務の期末残高	7,631	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,232	百万円
期待運用収益	83	
数理計算上の差異の発生額	△181	
事業主からの拠出額	243	
退職給付の支払額	△597	
年金資産の期末残高	7,781	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,631	百万円
年金資産	△7,781	
	△150	

非積立型制度の退職給付債務	—
未認識数理計算上の差異	△94
未認識過去勤務費用	△45
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△289

退職給付引当金	—
前払年金費用	△289
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△289

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	431	百万円
利息費用	30	
期待運用収益	△83	
数理計算上の差異の費用処理額	△7	
過去勤務費用の費用処理額	17	
確定給付制度に係る退職給付費用	388	

(注) 上記退職給付費用以外に、退職一時金の割増退職金として特別加算金 73 百万円を計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	62	%
株式	7	
現金及び預金	1	
生保一般勘定	6	
その他	24	
合 計	100	

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.39～0.50%

長期期待運用収益率 0.2～1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度 114 百万円であります。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 15 年と見積り、割引率は 1.84%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)	
期首残高	183
時の経過による調整額	<u>—</u>
期末残高	<u><u>183</u></u>

第 57 期

附 属 明 細 書

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

株式会社富士通ビー・エス・シー

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建 物	389	3	327	28	36	325	361
	構 築 物	0	—	0	—	—	—	—
	工具、器具 及び備品	42	3	4	14	27	340	368
	土 地	1,268	—	1,268	—	—	—	—
	計	1,701	6	1,601	42	64	666	730
無形 固定資産	ソフトウェア	230	389	224	101	293	—	—
	その他	5	—	2	0	2	—	—
	計	235	389	226	102	296	—	—

ソフトウェアの当期増加額は、主に販売目的のソフトウェアによるものであります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	10	—	9	1
受 注 損 失 引 当 金	81	208	267	22
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	184	33	217	—

- (1)貸倒引当金の当期減少額は差額補充法によるものであります。
- (2)役員退職慰労引当金には執行役員に対する額を含めております。
- (3)引当金の計上理由及び額の算定方法は注記表に記載しております。
- (4)退職給付引当金については、退職給付に関する注記を個別注記表に記載しているため記載を省略しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額
従 業 員 給 与	1,133
従 業 員 賞 与	392
そ の 他	2,401
計	3,927

第 57 期

事 業 報 告

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

株式会社富士通ビー・エス・シー

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度は、エネルギー分野やデジタルカメラ、メガバンクなど、前年で開発ピークが収束した反動で売上高が大きく減少し、売上高は 30,830 百万円(前期比 6.8%減)となりました。

しかしながら、前期に実施した事業構造改革に伴う営業費用減少等により営業利益は 1,990 百万円(同 6.3%増)、経常利益は 1,990 百万円(同 8.4%増)となりました。

また、独身寮 3 棟の売却により特別損失を計上した結果、当期純利益は 779 百万円となりましたが、前年度に事業構造改革費用として、リソースシフト施策費用、及び子会社の持分譲渡に係る費用を特別損失として計上したため、前期に比べ 1,134 百万円の増益となりました。

(事業区分別の売上)

事業区分別の売上の概況は次のとおりです。

(デジタル・テクノロジー本部)

売上高は 1,006 百万円となり、前期に比べ 27.8%の減収となりました。Mobility As a Service 案件についてはトヨタ社向けプロジェクトを中心にビジネス拡大があったものの、ネットソリューションビジネスの終息により、前年を下回りました。

(特定プロジェクト本部)

YJ カードプロジェクトにおける当社対応部分の拡大により、売上高は 1,641 百万円となり、前期に比べ 59.5%の増収となりました。

(第一システム事業本部／金融・公共システム)

売上高は 3,998 百万円となり、前期に比べ 4.2%の減収となりました。共済・保険系ビジネスの拡大があったものの、みずほ次期システムの終息や、官公庁ビジネスの規模縮小により、前年を下回りました。

(第二システム事業本部／社会基盤・ネットワークシステム)

売上高は 5,456 百万円となり、前期に比べ 13.0%の減収となりました。電力会社向けプロジェクトの開発ピークアウトや、大手キャリアの規模縮小等により、前年を下回りました。

(FENCE 事業本部)

売上高は 1,615 百万円となり、前期に比べ 15.9%の減収となりました。セキュリティソリューション(FENCE シリーズ)は増収となりましたが、前期の生命保険向け物販ロット商談の影響により、前年を下回りました。

(サービス事業本部他)

売上高は 5,673 百万円となり、前期に比べ 3.8%の減収となりました。インフラ構築は規模拡大となりましたが、運用サービスの縮小や登録派遣ビジネスの移管の影響により、前年を下回り

ました。

(ソリューション事業本部／産業・流通システム)

売上高は 5,754 百万円となり、前期に比べ 6.9%の減収となりました。自動車関連については、規模拡大となりましたが、製薬系の既存ビジネス縮小、不採算案件長期化の対応が新規受注の獲得に影響し、前年を下回りました。

(エンベデッドシステム事業本部)

売上高は 5,683 百万円となり、前期に比べ 8.5%の減収となりました。成長分野であるセンサーデバイスと自動車関連が拡大しましたが、カメラ分野における開発ピークアウトにより、前年を下回りました。

(単位：百万円)

	2018年度 第56期	2019年度 第57期	前期比	
			増減額	増減率
デジタルインキュベーション デジタル・テクノロジー本部	1,394	1,006	△387	△27.8%
システム・インテグレーション	11,476	11,096	△379	△3.3%
特定プロジェクト本部	1,028	1,641	612	59.5%
第一システム事業本部	4,174	3,998	△175	△4.2%
第二システム事業本部	6,273	5,456	△816	△13.0%
ソリューション・サービスビジネス	13,999	13,043	△956	△6.8%
F E N C E事業本部	1,920	1,615	△304	△15.9%
サービス事業本部他	5,899	5,673	△226	△3.8%
ソリューション事業本部	6,180	5,754	△425	△6.9%
エンベデッド・サービス エンベデッドシステム事業本部	6,213	5,683	△530	△8.5%
合 計	33,083	30,830	△2,253	△6.8%

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	2016年度 第54期	2017年度 第55期	2018年度 第56期	2019年度 (当期)第57期
売上高 (百万円)	31,801	32,376	33,083	30,830
営業利益 (百万円)	1,443	1,766	1,872	2,029
経常利益 (百万円)	1,368	1,561	1,835	1,990
当期純利益 (百万円)	1,401	2,152	△355	779
1株当たり 当期純利益 (円)	118.76	182.38	△30.15	66.03
総資産 (百万円)	23,081	25,067	25,836	23,414
純資産 (百万円)	16,145	17,978	17,507	17,968

(3) 親会社との関係および取引の状況

① 親会社との関係

当社の親会社である富士通株式会社は、当社株式を1,179万9,440株(議決権比率100%)保有しています。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社から主にソフトウェア開発を請負っており、当社の売上高に占めるその比率は59.5%です。

親会社との取引に際して、第三者との取引条件と著しく相違しないよう留意し、通常の利用条件によっております。また、当社は親会社からの事業上の制約はなく事業活動を行っていることから、当社の利益を害することはないと判断しております。

(4) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
1,732名	57名減

(5) その他会社に関する重要な事項

(取締役会の廃止)

当社は、2019年3月11日開催の臨時株主総会決議により、2019年4月1日付で取締役会設置会社から取締役会非設置会社へ移行しました。

(子会社株式の譲渡)

当社は、当事業年度中に当社の連結子会社である北京思元軟件有限公司(以下、「BCL」という。)に係る全ての出資持分を北京弘豊元科技有限公司へ譲渡しました。これにより、BCLは、当社の連結子会社ではなくなりました。

(資本金額の減少)

当社は、2020年2月25日開催の臨時株主総会決議により、2020年2月28日付で資本金の額を1,970百万円から100百万円としました。

(設備の状況)

当社が保有する3棟の独身寮を売却しました。これにより、当社の有形固定資産は、64百万円となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,320万株
- (2) 発行済株式総数 1,179万9,440株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	1,179万9,440株	100%

3. 取締役および監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および兼職の状況
代表取締役社長 (非常勤)	林 恒雄	富士通株式会社 執行役員常務 テクノロジーソリューション部門 社会インフラビジネスグループグループ長
代表取締役副社長	岡 浩治	—
常勤監査役	林 完自	—

注1 当社は、2019年4月1日付で取締役会を廃止しております。これに伴い、2019年3月31日付で、取締役近藤陽介氏、森修一氏、鈴木伸二氏、宮崎利美氏および小関雄一氏は辞任しました。

注2 代表取締役社長小島基氏は2019年6月24日の定時株主総会をもって任期満了により退任しました。

注3 代表取締役社長林恒雄氏は、2020年3月31日をもって辞任しました。これに伴い、2020年4月1日付で岡浩治氏が代表取締役社長に就任しております。

4. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法の定めに従い当社取締役が内部統制体制の整備に関する基本方針を決定しております。本方針は次のとおりであり、2019年4月1日付で、改定したものであります。

当社の内部統制体制の整備に関する基本方針（会社法 348 条第 3 項第 4 号ならびに会社法施行規則第 98 条第 1 項各号および第 4 項各号に定める体制の整備）は、以下のとおりです。

1. 目的

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要である。かかる基本認識のもと、株主から当社の経営の委託を受けた取締役が、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」の実践・浸透とともに、どのような体制・規律をもって経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールをし、経営に臨むかについて、その基本方針を委託者である株主に示すものである。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）業務執行の決定と執行体制

- ① 当社の業務は、法令および富士通株式会社が制定したグローバル DoA に規定される重要な業務執行（以下、「DoA 事項」という。）を除き、代表取締役社長が決定する。DoA 事項を含む業務執行に関する重要事項は、代表取締役社長の諮問機関として設置する経営会議の協議を経るものとする。
- ② 代表取締役社長は、執行役員常務を含む執行役員（以下、代表取締役社長をあわせて「経営者」という。）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③ 当社は、最高財務責任者（CFO）を置き、富士通グループの財務・会計体制に適合するように必要な組織、制度、規程を整備、運用する。
- ④ 代表取締役社長は、経営者が意思決定をするために必要な制度、規程を整備する。
- ⑤ 経営者は、「経営会議規程」、「決裁規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務の執行を行う。
- ⑥ 経営者は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑦ 経営者は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ⑧ 代表取締役社長は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(2) 業務効率化の推進体制

当社は、富士通株式会社が設置する富士通グループのビジネスプロセス改革による生産性向上、原価低減および費用圧縮を推進するための組織と連携を図り、経営の効率性を追求する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、富士通株式会社が整備するリスク管理体制に適合するように、必要な組織、制度、規程を整備、運用する。

4. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、富士通株式会社が整備するコンプライアンス体制、財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制に適合するように、必要な組織、制度、規程を整備、運用する。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、富士通株式会社が制定する経営文書管理規程に適合する規程を制定し、その実行に必要な制度、規定を整備、運用する。

6. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、富士通株式会社が整備する富士通グループにおける業務の適正を確保する体制に適合するように、必要な組織、制度、規程を整備、運用するとともに、子会社の業務の適正を確保する体制の整備を指導、支援、監督する。

7. 監査役の監査の適正性を確保するための体制

当社は、富士通株式会社が整備する監査役の監査の適正性を確保する体制と同等の体制を確保するように、かつ富士通株式会社が求める報告体制に適合するように、必要な組織、制度、規程を整備、運用する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に基づき業務の適正を確保するための体制の整備・運用を進めており、当事業年度には以下のとおり運用しました。

- (1) 当社は、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」に定める行動規範の実践・浸透のため、法令遵守を担当する執行役員の指揮下において、取締役、執行役員及び全従業員に対してeラーニング及び集合教育を行っております。

- (2) 当社は、2019年4月1日付で、取締役会設置会社から取締役会非設置会社に移行しました。これに伴い、取締役会で行っていた意思決定は、法令および富士通グローバル DoA（現「富士通グループ権限委譲規程」）に規定される重要な意思決定を除き、諮問機関である経営会議での審議の後、代表取締役社長による意思決定とすることを職務権限規程の改定により整備しました。
- (3) 2019年4月1日付で、経営監査室より内部統制機能を分離し、新たに内部統制室を設置しました。
- (4) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関しては、情報管理規程及び経営文書管理規程に従い、取締役及び監査役からの要請に応じて、閲覧可能な体制を整備し運用しております。
- (5) リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会（以下「委員会」といいます。）を設置しております。委員会は、代表取締役副社長を委員長として、執行役員を中心とした委員で構成しており、定期的に委員会を開催しております。また、リスク管理は、安心安全室が主管となり、顕在化したリスクについては、定期的に識別、測定、対処方法の評価を実施するとともに、経営会議等への報告を行うなど再発防止に向けた活動を行っております。このほか、法令等に抵触するおそれのある行為の早期発見のため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を運用しております。
- (6) 取締役の職務の効率的遂行のため、経営の監督機能と執行機能を分離し、業務執行権限を有する執行役員を置き、執行役員は業務分掌に従い意思決定及び業務執行を行っております。また、執行役員以上で構成する経営会議を原則週1回開催し、重要な業務執行について議論することで、代表取締役社長の意思決定を補佐しています。このほか、代表取締役社長から他の役員への権限委譲の範囲等を定める規程や各種の決裁制度を整備、運用しており、これらに基づき効率的かつ適正な業務執行を確保しております。
- (7) 企業集団における業務の適正確保に関しては、子会社に対して関係会社管理規程に基づき業務執行体制の整備を指導、支援、監督するとともに、実施及び遵守を確認し、経営者は定期的な連絡会等を通じて目標達成に向けた課題を共有し協議しております。
- (8) 当社は、監査役の独立性確保のため、監査役室に適切な人員を配置しております。監査役は、監査計画に基づき、適法性・妥当性・効率性の観点から、内部統制体制やコンプライアンス体制を含む会社の業務全般に係る監査を実施しております。また、経営会議その他重要な会議への出席や代表取締役との定期的な情報交換を通して意思疎通を図るほか、内部監査部門と連携した効率的な監査を遂行しております。会計監査人からは、会計監査に係る計画および結果の報告を受け、意見交換を実施しております。

- (9) 当社は、グローバル DoA（現「富士通グループ権限委譲規程」）と呼ぶ、当社の親会社である富士通株式会社における、富士通グループ会社の重要事項の決定権限や決定プロセスを定めた規程を遵守しております。くわえて、富士通グループ規定と呼ぶ、当社の親会社である富士通株式会社における、富士通グループ会社に適用される規程を整備し運用しております。

6. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称 EY 新日本有限責任監査法人

以 上

第 57 期

附 属 明 細 書

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

株式会社富士通ビー・エス・シー

附属明細書に記載すべき事項はございません。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

株式会社富士通ビー・エス・シー

代表取締役社長 岡 浩治 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

丸山 高雄 

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

小山 浩平 

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

当監査役は、監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針と監査計画を定め、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 経営会議その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第98条第1項各号および第4項各号に定める体制の整備に関する取締役の決定の内容および当該決定に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5項イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、経営会議その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役の決定の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役の判断およびその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年6月10日
株式会社富士通ビー・エス・シー

常勤監査役 林 完自



事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国の経済は、非製造業における内需の持ち直しにより経済を下支えしてまいりましたが、海外経済の減速等に加え、新型コロナウイルスによる影響から先行きが不透明な状況となりました。世界経済は、貿易摩擦の影響や新型コロナウイルスの影響が中国から北米・欧州・アジアなどへ広がったことにより、穏やかな拡大基調から急激な減速に転じました。

国内ICT市場では、国内経済の低成長から、成長率が低水準で推移することが見込まれていましたが、一方で情報システム投資におけるITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）を含め、企業の投資需要は緩やかに増加しました。

このような環境のなかで、当社は引き続き富士通および富士通グループを中心としたお客様から技術力と実績で評価され、幅広い分野で受注をいただきました。売上高では、システムインテグレーション分野で期中に発生した継続大型商談の投資抑制がありましたが、年間を通してセキュリティやデジタルマネジメント等のソリューションビジネス、官公庁などの大規模システム開発は好調に推移し、前期を上回る水準を確保いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は、前期を413百万円上回り、29,238百万円（前期比1.4%増）となりました。

損益面は、高利益率のソリューションビジネスへのシフト、良質な商談獲得のための商談発生段階からの受注可否検討の徹底、継続的なプロジェクト原価率改善に向けた全社およびビジネス本部の取り組みなど、継続して利益の確保に努めました。

その結果、営業利益は、前期を34百万円上回り、3,117百万円（前期比1.1%増）、経常利益は3,152百万円（前期比0.5%増）となりました。

なお、事業分野別の状況は次の通りです。

[ソリューション分野]

ソリューションビジネスでは、「Digital Platform」、「Security」、「Business Application」、「Innovation」の4つのカテゴリからなる自社ソリューション群「PoweredSolution」を、DX時代に向けて「DX Co-Creation」「Data Management」「Customer Experience」「DX Platform」「Security」の5つのカテゴリに刷新し、デジタルビジネスを推進してまいりました。これまで同様、「Security」「Data Management」等で好調に推移しました。

その結果、売上高は、前期より2,833百万円増の19,310百万円、全売上高に占める割合は66.0%（前期比8.8%増）となりました。

この分野では、お客様と共に、お客様の新しい価値をデジタルテクノロジーの力で創ることにより、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

[システムインテグレーション分野]

システムインテグレーション（以降SI）ビジネスでは、前期に引き続き富士通グループ各

社と連携して移動体通信キャリア、官公庁等の大型プロジェクトを推進し、継続的な受注をいただきましたが、期中に発生した継続大型商談の投資抑制等による減収を補うまでには至りませんでした。

その結果、売上高は、前期より2,420百万円減の9,928百万円（前期比19.6%減）となりました。

この分野では、今後も引き続きこれまで長年培ってきたシステム構築力や課題解決力・提案力を基に、お客様の期待に応えてまいります。

（２）設備投資等の状況

当事業年度中において重要な設備投資等は実施しておりません。

（３）資金調達の状況

当事業年度中において設備投資および事業運転資金は、富士通キャピタル株式会社より調達いたしました。

（４）対処すべき課題

当社は2017年度より富士通グローバルサイバーセキュリティ部門の一員として、セキュリティをはじめとしたソリューションの提供、および富士通各部門・グループと連携したS Iの領域で事業を展開してまいりました。

次事業年度より、グローバルソリューション部門の一員に変わりますが、今後も、セキュリティ目線で事業を考え、「お客さまの役に立つ価値を提供し続け、お客さまに選ばれ続ける会社」、「先進技術を活用し、社会に貢献する会社」、「働き甲斐があり、働く人が幸せな、楽しく夢のある会社」を追求し、結果として「継続的に実現できる高収益な会社」を目指し、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

① DX時代のSEスキルを強化し、インテグレーションを変革

DX時代に必要となるSEスキル「お客様がやりたいことを引き出す力」「データから価値を生み出す力」「スピードのある開発力」「デジタルプラットフォーム構築力」「セキュリティスキル」強化をフィールドSE部門が連携して推進し、インテグレーションを変革し、ビジネスを推進していきます。

② DX時代の武器となる新しいソリューションをスピーディーに製品化

セキュリティとソリューションの目利き力をさらに強化し、新製品をスピーディーに企画・製品化し、データマネジメントやデジタルイノベーション等の新しいソリューション創出を強化してお客様へ価値を提供していきます。

③ 断捨離と社内DXで、新しい挑戦のための時間と文化を作り出す

DX時代のSEスキル強化や武器となる新しいソリューションを作り出すために、断捨離と社内DX推進で新しい挑戦のための時間と文化を作り出していきます。

④ ソリューション／ＳＩの「効率化」を推進、および継続的なアシュアランス強化

継続して、スクラッチＳＩからソリューションを活用したＳＩへシフトし、高品質と効率化に取り組んでまいります。また、事業領域の明確化と継続したアシュアランス強化を実施し、全社的に一貫した監視・監査および支援活動を実施してまいります。

⑤ プロセス、組織、働き方の変革に取り組む

従来の発想にとらわれない観点から社内プロセス（制度・業務効率化）、組織（構成・人材・風土）、働き方の改革に取り組み、併せて社員ひとりひとりが自律的に行動し「働き甲斐」を実感できるような施策を着実に実行していくことにより、楽しく夢のある会社の実現を目指してまいります。

（５）財産および損益の状況の推移

区分	２０１６年度 第４８期	２０１７年度 第４９期	２０１８年度 第５０期	２０１９年度 (当期)第５１期
受注高（百万円）	２９，６５４	２９，８２７	２９，７２３	２８，７１２
売上高（百万円）	２９，７０２	２８，３８４	２８，８２５	２９，２３８
当期純利益 (百万円)	２，２３０	１，７１３	１，７０３	２，２０２
１株当たり 当期純利益（円）	２，４７８．２７	１，９０３．８４	１，８９２．７２	２，４４７．４７
総資産（百万円）	１２，７２１	１２，７１９	１４，４８８	１４，３４２
純資産（百万円）	３，００９	３，１２２	２，８１９	３，５０５

（６）重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社で、同社は当社の株式を９０万株（出資比率１００％）保有しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 SSLパワードサービス	３０百万円	１００％	ソリューションサービスデスク システム運用監視 オフィスサービス
株式会社 富士通SSLハーモニー	１０百万円	１００％	企業内におけるオフィスサポート 業務

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
ソリューション	SHieldWARE、SHieldMailChecker、LiveTalk、Web コア CMS、White Sec など（注）
システムインテグレーション	受託システムの設計、開発、運用、保守

（注）記載されている製品名などの固有名詞は、当社の商標または登録商標です。

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	川崎市中原区
関西事業所	大阪市中央区
東海事業所	名古屋市中村区

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1, 0 2 3 名	3 0 名減	4 2 . 8 歳	1 9 . 6 年

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等の企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1 6 0 万株

(2) 発行済株式総数 9 0 万株

(3) 株主数 1 名

(4) 上位 1 0 名の株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	9 0 万株	1 0 0 %

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
土肥 啓介	代表取締役社長	富士通株式会社 ビジネスマネジメント本部 経理部シニアマネージャー
若林 昭浩	監査役（非常勤）	

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

当事業年度中の異動はありません。

②退任

当事業年度中の異動はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	1名	25百万円

(注) 1. 監査役（非常勤）は無報酬のため、上記人数には含んでおりません。

2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退任一時金等の引当額4百万円が含まれております。

以上

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,003,827	流 動 負 債	10,645,867
現 金 及 び 預 金	3,310	買 掛 金	2,227,645
売 掛 金	8,009,037	未 払 金	1,050,524
棚 卸 資 産	102,689	未 払 費 用	1,638,375
前 払 費 用	1,580,063	未 払 法 人 税 等	213,148
そ の 他	1,308,725	未 払 消 費 税 等	750,015
		前 受 金	4,533,510
		そ の 他	201,953
		工事契約等損失引当金	30,693
固 定 資 産	3,338,484	固 定 負 債	191,259
有 形 固 定 資 産	258,894	資 産 除 去 債 務 (固 定)	155,773
建 物 (純 額)	86,774	そ の 他	35,486
工具、器具及び備品 (純額)	172,120		
		負 債 合 計	10,837,127
無 形 固 定 資 産	37,422	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	32,243	株 主 資 本	3,505,184
そ の 他	5,178	資 本 金	450,000
		利 益 剰 余 金	3,055,184
投 資 そ の 他 の 資 産	3,042,166	利 益 準 備 金	112,500
投 資 有 価 証 券	455	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,942,684
関 係 会 社 株 式	40,000	繰 越 利 益 剰 余 金	2,942,684
前 払 年 金 費 用	938,333	(うち当期純利益)	2,202,729
長 期 前 払 費 用	1,507,047		
繰 延 税 金 資 産	277,551		
そ の 他	278,779		
		純 資 産 合 計	3,505,184
資 産 合 計	14,342,311	負 債 純 資 産 合 計	14,342,311

損 益 計 算 書

(自 2019年4月01日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,238,732
売 上 原 価		23,397,763
売 上 総 利 益		5,840,969
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,723,216
営 業 利 益		3,117,752
営 業 外 収 益		
配当収入及び利息収益	35,959	
そ の 他 金 融 収 益 等	349	36,308
営 業 外 費 用		
利 息 費 用	425	
そ の 他 金 融 費 用 等	944	1,370
経 常 利 益		3,152,690
税 引 前 当 期 純 利 益		3,152,690
法人税、住民税及び事業税	1,003,036	
法 人 税 等 調 整 額	△53,075	949,961
当 期 純 利 益		2,202,729

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月01日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
2019 年 4 月 1 日	450,000	112,500	2,260,955	2,373,455	2,823,455	△4,007	2,819,447
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰余金の配当	-	-	△1,521,000	△1,521,000	△1,521,000	-	△1,521,000
当期純利益	-	-	2,202,729	2,202,729	2,202,729	-	2,202,729
株主資本以外の項目変動額	-	-	-	-	-	4,007	4,007
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	681,729	681,729	681,729	4,007	685,736
2020 年 3 月 31 日	450,000	112,500	2,942,684	3,055,184	3,505,184	-	3,505,184

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和2年3月31日法務省令第27号）に基づいて計算書類を作成しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式 ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの ・ ・ ・ ・ ・ 決算日の市場価格等に基づく時価法

取得原価と時価との差額の処理方法 ・ ・ ・ 全部純資産直入法

・ 時価のないもの ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・ 商品及び製品 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

・ 仕掛品 ・ ・ ・ ・ ・ 個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法で計算しております。

主な耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。

・ 建物 ・ ・ ・ ・ ・ 6年～18年

・ 工具、器具及び備品 ・ ・ ・ ・ 2年～15年

(2) 無形固定資産

・ ソフトウェア

・ 市場販売目的 ・ ・ ・ ・ ・ 見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法

・ 自社利用 ・ ・ ・ ・ ・ 利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて、損失負担見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

・ 過去勤務費用の処理方法 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法（10年）

・ 数理計算上の差異の処理方法 ・ ・ ・ 定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より処理

5. 収益及び費用の計算基準

(1) 受注制作のソフトウェアの収益の認識基準等

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準(検収基準)を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. その他計算書類作成のために基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方法によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 900,000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	597,600	利益剰余金	664.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 臨時株主総会	普通株式	923,400	利益剰余金	1,026.00	2019年9月30日	2019年10月31日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,058,400	利益剰余金	1,176.00	2020年3月31日	2020年6月30日

監査報告書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度に係る計算書類、及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第25条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決済書類等を閲覧いたしました。又、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月25日

株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ

監査役 若林 昭浩



事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期もDXビジネス（17億円増）が大きく成長しましたが、既存ビジネスや富士通の製品開発及び先行投資開発の受託が落ち込み（18億円減）、前年の売上を超えることができず、売上高195億円（前年度比1億円減）という結果となりました。

一方で営業利益は高付加価値ビジネスでの損益改善（2億円増）に加え、不採算を抑制したことで27億円（3億円増）となりました。営業利益率は13.9%（1.7%増）となり、前年比で減収増益となります。

〈売上高〉

(単位：億円)

		2019年度	前年度比
煙草・サービス請負	富士通	144	+ 3
	グローバルソリューション部門	80	+ 6
	エンタープライズSBG	31	+ 1
	ファイナンス&リテールSBG	18	+ 6
	デジタルソフト&ソリューションBG	20	-
	上記以外	11	▲ 1
	JAPANリージョン	30	+ 4
	システムプラットフォームビジネス部門	18	▲ 6
	上記以外（社長直下）	16	▲ 1
	富士通グループ会社、パートナー会社	40	▲ 4
	小計	184	▲ 1
サポート・サービス		6	-
製品		5	-
総計		195	▲ 1

今年度の事業活動としては、以下の取組みを主に行います。

＜財務目標＞

売上202億円（+7億円）、営業利益25億円（▲2億円）を計画。

売上増を計画しておりますが、営業利益ではDXビジネス拡大へ向けた投資（開発、人材）が増えて前年比減益を見込んでおります。

＜中期ビジネス方針＞

中期ビジネス方針として『最先端のXaaS技術とメソドロジーで、お客様のDXを支えるテクノロジーオリエンテッドカンパニーになる』としており、今後のビジネス成長を加速させるために高利益のDXビジネスにシフトしていきます。

このため、獲得した商談もICT技術を活用し、徹底した効率化を行うことで、DXビジネスに人材を大幅にシフトしていきます。

(2) 投資の状況

当期においては、170 百万円の投資を行いました。前期に続きサービスビジネスへのシフトに対応するためのツール開発等に 158 百万円を投資しました。

【当事業会計年度中に実施した投資】（主要内訳）

- ・ サービス化資材／ツール開発製作費 158 百万円
- ・ IT 投資 (デジタルサイネージ・監視カメラ・開発用計算機 等) 11 百万円

(3) 財産および損益の状況の推移

区分	平成 28 年度 第 12 期	平成 29 年度 第 13 期	平成 30 年度 第 14 期	令和 1 年度 第 15 期(当期)
売上高	18,617 百万円	19,058 百万円	19,584 百万円	19,467 百万円
当期営業利益	2,278 百万円	2,246 百万円	2,321 百万円	2,621 百万円
当期純利益	1,508 百万円	1,469 百万円	1,216 百万円	1,717 百万円
1 株当たり 当期純利益	376,876.2 円	367,241.4 円	303,966.7 円	429,343.5 円
総資産 (純資産)	8,482 百万円 (3,158 百万円)	8,789 百万円 (3,416 百万円)	8,522 百万円 (3,237 百万円)	8,921 百万円 (3,684 百万円)

(4) 親会社の状況

当社の親会社は富士通株式会社で、当社の株式を 4,000 株（出資比率 100%）保有しております。

当社は親会社からソフトウェア製品の開発委託と顧客システムの構築委託を受け、インフラシステムを中心とした企画、設計、開発、運用保守を総合的に行うサービス開発、受託開発を行っています。

(5) 主要な事業内容

ビジネス	主要事業など
ビジネスマネジメント Gr	新規ビジネス企画推進、グローバルビジネスのインキュベーション など
AI テクノロジー Gr	アジャイルビジネス推進、ビッグデータ活用、AI サービス など
IoT テクノロジー Gr	ブロックチェーン活用、特定顧客向け画像認識・車載系サービス など
コラボラティブテクノロジー Gr	DX ソリューション開発、企業間コラボレーションビジネス推進、マイグレーション など
クラウドテクノロジー Gr	クラウド・アプリ基盤運用サービス、セキュリティ開発/運用、品質サポートなど

(6) 事業所

名称	所在地
新横浜本社	横浜市港北区新横浜 2-4-19 富士火災ビル
静岡事業所	静岡市駿河区南町 18-1 サウスポット静岡
名古屋事業所	名古屋市千種区内山 3-26-2 名古屋董友ビル
松本事業所	長野県松本市深志 1-1-15 朝日生命松本深志ビル
神戸事業所	神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザビル

(7) 従業員の状況

令和元年年5月31日時点

事業所	従業員数
新横浜本社	268
静岡事業所	226
名古屋事業所	191
松本事業所	54
神戸事業所	33
社外常駐者	169
合計	941

(8) 主要な借入先

借入先	借入残高
富士通キャピタル株式会社	0 百万円

(9) 会社の株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 4,000 株
- ② 株主数 1 名
- ③ 株主

株主名	持株数
富士通株式会社	4,000 株

(10) 会社役員に関する事項

- ・取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
新田 将人	代表取締役社長	
平田 英己	監査役	富士通株式会社 (G S) ビジネスマネジメント本部経理部 マネージャー

(注) 監査役 平田 英己氏は、社外監査役です。

【事業報告に関する附属明細書】

- ・役員に関する他の会社の兼務状況

事業報告 「(10) 会社役員に関する事項 取締役および監査役の氏名等」に表記してありますのでご参照ください。

- ・第三者間取引であり役員及び支配株主との利益相反取引明細該当する取引は存在しません。

以 上

2019 年 度 決 算 書

(第15期)

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

1. 貸 借 対 照 表

2. 損 益 計 算 書

3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

富士通 株式会社
(株式会社 富士通ソフトウェアテクノロジーズ)

1.貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	643,887	買掛金	1,185,067
売掛金	6,362,223	未払金	1,256,018
商品及び製品	154	未払消費税等	649,421
仕掛品	14,146	未払費用	1,528,562
貯蔵品	2,317	未払事業税等	233,691
未収入金	13,641	前受金	114,303
前払費用	52,180	仮受金	69
流動資産合計	7,088,552	預り金	1,230
		流動負債合計	4,968,364
固定資産		固定負債	
有形固定資産			
建物及び附属設備(純額)	102,590	長期未払金	133,415
備品(純額)	98,686	退職給付引当金	135,321
有形固定資産合計	201,276	固定負債合計	268,737
無形固定資産		負債合計	5,237,101
ソフトウェア	690,071	純資産の部	
その他	18,795	株式資本	
無形固定資産合計	708,867	資本金	100,000
投資その他の資産		資本剰余金	
投資有価証券	321	資本準備金	100,000
その他投資	4,500	資本剰余金合計	100,000
敷金・差入保証金	206,128	利益剰余金	
繰延税金資産	711,450	利益準備金	25,000
投資その他の資産合計	922,400	その他利益剰余金	3,458,995
固定資産合計	1,832,545	繰越利益剰余金	3,458,995
		利益剰余金合計	3,483,995
		株式資本合計	3,683,995
		純資産合計	3,683,995
資産合計	8,921,097	負債純資産合計	8,921,097

2. 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

科	目	金	額
			千円
売上高			19,466,850
売上原価			13,439,736
売上総利益			6,027,114
販売費及び一般管理費			3,406,090
営業利益			2,621,023
営業外収益			
受取利息			18
営業外収益合計			18
営業外費用			
支払利息			1,052
為替差損			696
その他の金融費用			40
営業外費用合計			1,789
経常利益			2,619,252
税引前当期純利益			2,619,252
法人税、住民税及び事業税			950,687
法人税等調整額			△ 48,809
法人税等合計			901,878
当期純利益			1,717,373

3. 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		資本 剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金		自 己 式 株	主 本 計 株 資 合
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金			その他利益			
						特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2019年4月1日残高 事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 特別償却準備金の積立 特別償却準備金の取崩 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） 事業年度中の変動額合計 2020年3月31日残高	100,000	100,000		100,000	25,000		3,011,532 △1,269,911 1,717,373	3,036,532 △1,269,911 1,717,373	3,236,532 △1,269,911 1,717,373
									447,462 3,483,995
									447,462 3,683,995

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰上 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
2019年4月1日残高 事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 特別償却準備金の積立 特別償却準備金の取崩 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） 事業年度中の変動額合計 2020年3月31日残高					3,236,532 △1,269,911 1,717,373
					447,462 3,683,995

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和2年3月31日法務省令第27号）に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券
時価のないもの ……主に移動平均法による原価法

(2) たな卸資産
製品 ……個別法による原価法
仕掛品 ……個別法による原価法
貯蔵品 ……個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法で計算しております。
耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。
・附属設備（会議室間仕切り・電源工事）… 3年～15年
・備品（監視カメラ・大型モニタ）… 5年～15年
・備品（研究開発用計算機）… 3年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
・ソフトウェア
市場販売目的 ……見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法
自社利用 ……利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
・その他 ……定額法

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法で計算しております。
4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

・過去勤務費用の処理方法 ……定額法（10年）
・数理計算上の差異の処理方法 ……定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より処理
5. 収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェア
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）が2020年3月に成立しましたが当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	151百万円
工具、器具及び備品	243百万円
計	394百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
売上高（親会社）	15,129百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 4,000株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 株主総会	普通株式	613	153,306.75円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月20日 株主総会	普通株式	657	164,171.00円	2019年9月30日	2019年10月21日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 株主総会	普通株式	利益剰余金	888,953	222,238.25円	2020年3月31日	2020年6月26日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

繰延税金資産	
賞与引当金(社会保険料含む)	436,139
未払退職金(リスク分担型年金)	139,277
未払事業税	59,325
退職給付引当金	47,835
長期未払金(役員退職慰労金)	12,872
減価償却超過額	10,166
未払事業所税	8,005
一括償却資産	2,823
その他	3,827
繰延税金資産小計	720,269
評価性引当額	0
繰延税金資産合計	720,269
繰延税金負債	
棚卸資産(原価差額調整他)	△ 8,819
繰延税金負債合計	△ 8,819
繰延税金資産の純額	711,450

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	富士通㈱	被所有 直接 100%	ソフトウェア開発販売及び サポート受託	ソフトウェア開発 製品販売・サポート 売上高	15,128.8	売掛金	5,518.2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	920,998円 90銭
1株当たり当期純利益	429,343円 49銭

【その他の注記】

1. 退職給付関係

(1) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

退職給付債務の期首残高 (注)1	3,543
勤務費用	181
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	△193
年金資産からの支払額	△32
会社からの支払額	6
退職給付債務の期末残高	3,520

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

年金資産の期首残高	3,212
期待運用収益	68
数理計算上の差異の発生額	△355
事業主からの拠出額	150
従業員からの拠出額	88
年金資産からの支払額	△32
年金資産の期末残高	3,131

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(百万円)

積立型制度の退職給付債務	3,520
年金資産	△3,131
	389
未認識数理計算上の差異	△304
未認識過去勤務費用	50
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135
退職給付引当金	135
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

勤務費用(従業員掛金控除後)	93
利息費用	1
期待運用収益	△54
数理計算上の差異の費用処理額	151
過去勤務費用の費用処理額	△11
確定給付制度に係る退職給付費用 合計	180
退職給付制度終了に伴う損益	
合計	180

⑤ 年金資産に関する事項

1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	39%
債券	35%
株式	14%
現金及び預金	10%
その他	2%
合計	100%

2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率(第3年金・第4年金・旧制度経過措置のみ)	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
長期期待運用収益率(第3年金のみ)	2.5%
長期期待運用収益率(第4年金のみ)	0.9%

(2) 確定拠出制度

(百万円)

確定拠出制度への要拠出額	67
--------------	----

【計算書類に関する附属明細書】

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	うち、 当期償却額	差 引 期 末 帳 簿 価 額
	附 属 設 備	253	1	(-)	254	151	15	103
	工具、器具及び備品	341	12	(-)	342	243	33	99
	リ ー ス 資 産	9	0	(-)	0	0	1	0
	建 設 仮 勘 定	1	11	(-)	0	0	0	0
	有 形 固 定 資 産 計	604	24	(-)	596	394	49	202
	ソ フ ト ウ ェ ア	1,232	360	(-)	1,231	541	280	690
	そ の 他	19	-	-	19	0	0	19
	無 形 固 定 資 産 計	1,251	360	(-)	1,250	541	280	709

資 産 の 種 類	内 容	
附 属 設 備	増 加	静岡会議卓リブレス 479千円
	減 少	-
工 具 、 器 具 及 び 備 品	増 加	デジタルサイネジ 6,104千円、開発用計算機 2,672千円、事業所整備(プロジェクタ、監視カメラ 他) 2,386千円
	減 少	データセンター業務終息による計算機廃却 9,099千円、老朽化による計算機廃却 2,229千円
ソ フ ト ウ ェ ア	増 加	販売用PKG 201,568千円、自社利用ソフト(社内システム含む) 158,380千円
	減 少	販売用PKG償却完了 236,826千円、自社利用ソフト(社内システム含む)償却完了 123,610千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
役員退職慰労引当金	27,118	12,363	-	39,481	0

(注) 退職給付引当金については退職給付に関する注記を個別財務諸表に記載しているため記載を省略しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額
1. 従 業 員 給 料 手 当	439,070
2. そ の 他 人 件 費	528,059
3. ソ フ ト ウ ェ ア 費	285,810
4. 販 売 支 援 費	1,418,308
5. そ の 他	734,844
合 計	3,406,091

第 15 期 監 査 報 告 書



株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの
第15期営業年度における監査結果を下記の通りご報告申し上げます。

一 記

I. 監査実施日 2020年5月28日(木)までに、テレワーク及び、データ共有等にて実施

II. 監査実施者 小林克芳

III. 総 括 所 見

- 各種財務諸表は、法令及び定款に従って会社の財産、並びに損益の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 会計帳簿、会計記録とも適切に記録・保管されており、内部統制にも特に大きな問題は見つかりませんでした。

業績推移

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	対前年度比較	
売 上 高	17,479	18,617	19,058	19,584	19,467	↘ -117	99.4%
(原 価 率)	(75.1%)	(71.2%)	(70.9%)	(69.9%)	(69.0%)	(-0.9%)	
売 上 総 利 益	4,356	5,364	5,554	5,900	6,027	↗ 127	102.2%
営 業 費 用	2,452	3,085	3,309	3,579	3,406	-173	95.2%
営 業 利 益	1,904	2,279	2,245	2,321	2,621	↗ 300	112.9%
営 業 外 損 益	-1	-1	-1	-3	-2	1	66.7%
経 常 利 益	1,903	2,278	2,244	2,318	2,619	301	113.0%
当 期 利 益	1,224	1,508	1,468	1,216	1,717	↗ 501	141.2%
(利 益 率)	(7.0%)	(8.1%)	(7.7%)	(6.2%)	(8.8%)	(2.6%)	
売 上 内 訳	富 士 通	12,035	13,074	14,099	14,694	435	103.0%
	FJグループ会社	4,361	4,130	3,870	3,303	-457	86.2%
	自 主 ビ ジ ネ ス	1,083	1,413	1,089	1,587	-95	94.0%
	計	17,479	18,617	19,058	19,584	-117	99.4%

[期末人員、名] [957] [961] [950] [922] [910] [-12]

資産・負債残高推移

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年増減
資 産	7,772	8,482	8,788	8,522	8,921	↗ 399
(流 動 資 産)	(6,501)	(7,128)	(7,279)	(6,774)	(7,088)	(314)
(固 定 資 産)	(1,271)	(1,354)	(1,509)	(1,748)	(1,833)	(85)
負 債	4,872	5,324	5,373	5,285	5,237	↘ -48
(短 期 借 入 金)	(365)	(107)	(-)	(-)	(-)	(-)
純 資 産	2,900	3,158	3,415	3,237	3,684	447
(資 本 金)	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)	(-)
(利 益 剰 余 金)	(2,700)	(2,958)	(3,215)	(3,037)	(3,484)	(447)
負債及び純資産、計	7,772	8,482	8,788	8,522	8,921	399

《 資産・負債増減(概要) 》

- ・資産は今年度の業績を反映し現預金+304百万円、ソフトウェア投資等による無形固定資産+80百万円。
- ・負債は、退職給付引当金-27百万円を中心に減少。

IV.個別所見

1. 支払管理

支払は担当がデータを入力し、他担当によるチェック後、経理担当幹部社員の承認を得て実施。

2. 現預金の管理

小口現金の取り扱いは無く、切手・印紙等の購入時に都度、銀行から引き出す運用になっています。
なお、銀行預金残高は通帳残高と一致しており、問題ありません。

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年増減
手 持 現 金	-	-	-	-	-	-
普 通 / 当 座 預 金	1,005	1,154	884	961	480	-481
預け金(FCAP)	-	-	180,383	338,783	643,408	304,625
現金・預金 合計	1,005	1,154	181,267	339,744	643,888	↑ 304,144
借 入 金 残 高	388,358	120,083	13,500	-	-	-

3. 売掛債権

(単位:百万円)

富 士 通	3,784	5,172	4,427	4,452	4,991	539
そ の 他	1,256	698	971	1,119	635	-484
合 計	5,040	5,870	5,398	5,571	5,626	55
(外数)未請求売掛金	957	729	1,191	760	736	-24

残高確認は、年2回実施されています。確認書には帳簿残高の記載のみでしたが、昨年度からは直近の請求書残高を記載するなど、得意先の便宜を図り、確認の精度を高める改善見られました。

(監査時点では、コロナ影響もあり、約一か月遅れて作業開始した事もあり、残高確認作業は全て回収されておらず作業継続中であります。)

4. 未収入金

昨年度は、未回収案件(アルケアルコ社向 9.9百万円)の年度末残高評価について、ご指摘させて頂きましたが今年度は同様な案件の計上は無く改善されておりました。次年度以降も継続して対応をお願いします。

※ご参考)昨年度指摘事項(抜粋)

2019年3月末時点で、株式会社アルケアルコ向けに損害賠償元金 5,878千円、遅延損害賠償金 4,070千円、合計 9,948千円を計上しています。

本案件は、2019年4月24日に顧問弁護士から回収見込なしとの通知を受領し、5月20日の経営会議にて貸倒損失処理することが承認されています。(本来は、19年3月末に弁護士に確認し、3月決算に反映すべきで

5. 棚卸資産

(単位:百万円)

仕 掛 品	5	4	8	4	7	3
仕 掛 品 進 行 口	45	27	15	↓ 3	↑ 7	5
製 品	0	3	2	2	2	0
合 計	51	33	25	↓ 9	↑ 16	↑ 7

◆100円以上の仕掛残高

(単位:千円)

製番	件名	部名	社内費	外注費他	残高計
SW45184PA	【TE事】トヨタ自動車向TOBIRA 車両収益Webアプ	AI) AIソリューションサービス部	1,152	1,672	2,824
SW45269PA	S5トラブル対応支援	エンベ)エンベデッド基盤サービス部	728	394	1,122
SW45220PA	[AVR]首都高様向けCylancePROTECT導入	セキ)セキュリティインテグレーション部	906	475	1,381
	記載計		2,786	2,541	5,327
	その他		6,097	2,723	8,820
	仕掛残高計		8,883	5,264	14,147

・大口明細を確認しましたが、昨年のプロセス改善もあり、残高が健全である事を確認しました。今後とも未契約等モニタリング強化継続をお願いします。

6. 固定資産

①固定資産の実地棚卸の状況を確認しましたが、管理状況は概ね良好である事を確認しました。

【2020年3月 固定資産の実地棚卸結果】

- ・有形固定資産 6,535件 現品確認 6,533件 不明 2件
- ・無形固定資産 54件 現品確認 54件
- ・ソフトウェア資産 2,347件 現品確認 2,347件
- ・不明品処理(有形固定資産): 不明品が2件ありました。

②販売用PKGソフト

a.減損処理 : 富士通経営監査室の指摘に基づき、資産評価プロセスを作成('18年上期運用)

◇2019年度減損対象一覧 (単位: 百万円)			
SEQ	製品名	減損額	時期
1	CHORDSHIPアナライザ V1.0L10	5.6	'20/3月
2	サイト管理システム for SharePoint V1L10	6.2	'19/12月
3	Win32 PG-Relief V14	2.3	'19/12月
	合計	14.1	

b.販売用PKG(制作口) ※仕掛品

(単位: 千円)									
SEQ	製番	件名	部門	作業着手		倉入 予定月	年度末 残①	投資 予定②	消化率 ①/②
				着手月	滞留月				
1	SU02108PF	MICJETイメージ部品ライブリレベルアップ	IoT根基	2020/03	1ヶ月	2021/06	1,941	18,600	10.4%
2	SU02914PF	e診断SaaS V8.4	コラボDX推	2019/11	5ヶ月	2020/04	21,169	20,517	103.2%
3	SU02553PH	PortshutterPremiumAttachecaseV2L30	コラボDX開	2019/12	4ヶ月	2020/06	6,989	6,656	105.0%
4	SU02259PJ	AccountAgentV5.3Enterprise	コラボWS開	2018/12	16ヶ月	2020/04	45,635	37,350	122.2%
5	SU90012PB	Agile+ReliefV1L20	クラDSO開	2019/11	5ヶ月	2020/06	23,112	48,762	47.4%
制作口計							98,845	131,885	

- 現在、制作中の物件 5件、残高 98.8千円

- 当初予算に対し、'20年3月段階で予算超過3件(No.4については、作業期間16カ月)

- ご依頼事項

①当初よりコスト超過となっている要因の分析をお願いします。

②コスト超過が判明した時にa.ビジネス判断をどの様にしているのか? b.異常コストの廃却確認有無。

c.販売用PKG(償却口) ※製品

(単位: 百万円)										
SEQ	製番	件名	部門	倉入月	倉入 額(a)	年度末 残高	生涯累計		売上 (b)	投資 回収率 (b÷a)
							払出	追加 償却		
1	SU90004PB	CHORDSHIPアナライザV1.0L10	AIAソリ	2019/09	38	28	-	10	8	21.1%
2	SU02898PC	AuthBINDBiometricsAuthenticationV1.2	コラボDX開	2018/06	15	6	-	9	1	6.7%
3	SU02784PD	AuthONE開発V2.0フェデレーション対応	コラボDX開	2017/11	11	2	1	8	2	18.2%
4	SU02553PG	PortshutterPremiumV2L20	コラボDX開	2018/04	43	14	3	26	85	197.7%
5	SU02882PC	ファイルサーバー統合管理システムV1L10	コラボWS開	2018/10	44	22	5	17	11	25.0%
6	SU02368PP	Win32PG-ReliefV14.2	クラDSO開	2018/07	67	24	42	-	93	138.8%
7	SU02368P	PGReliefC/C++V14L30	クラDSO開	2019/11	81	68	13	-	28	34.6%
償却口計 (PKG資産)					299	164	64	70	228	76.3%
					100%	54%	21%	23%		

- 現在、販売用物件 7件、残高 164百万円

- 7件中5件は、投資回収率が100%に未達となっており、5件中3件は販売開始して1年超となっています。

- ご依頼事項

①当初より回収遅延/未達となっている要因の分析をお願いします。

②2019年度減損対象3案件以外を減損対象としなかった理由を教えてください。

d.SaaS資産

(単位: 百万円)										
SEQ	製番	件名	部門	倉入月	倉入 額	年度末 残高	生涯累計 払出	追加 償却	売上	投資 回収率
1	SU02914PC	e診断SaaS V8.1	コラボDX開	2017/07	15	1	14	-		
2	SU02914PD	e診断SaaS V8.2	コラボDX開	2018/04	40	13	27	-	510	395.3%
3	SU02914PE	e診断SaaS V8.3	コラボDX開	2018/10	15	7	8	-		
4	SU08584PD	いきいき職場の健康V1L10	コラボDX開	2019/11	59	51	8	-		
SaaS製品計					129	72	57	-	510	395.3%

※ e診断: 減価償却方法変更(2017/3) 以降の売上累計

- SaaS資産については、回収が進んでおり資産の健全性を確認出来ました。

7. 投資／その他の資産

①投資有価証券 321千円

・Indo Fuji 321千円

・ご依頼事項

- 出資者として、毎年度末等財務諸表等活動内容の提示と求め、事業実態の把握をお願いします。
(監査時点では、活動実態等の把握については、外形的に確認出来ませんでした。)

②その他投資 4,500千円

・「中小企業経営支援協議会」出資金 500千円

・ご依頼事項

- 上記投資有価証券同様に、毎年度末等財務諸表等活動内容の提示と求め、事業実態の把握をお願いします。

8. 売上・原価

①売上計上基準

進行基準を採用しており、売上計上基準について、「売上計上規定」において、明文化されております。

②不採算商談

不採算商談発生時には、受注損失引当金伺書にて、事業部長/グループ長/社長決裁しています。

2019年度損失引当案件

(単位:百万円)

引当 時期	案件	引当 金額	プロジェクト全体 損益計画				
			売上高	売上原価	原価率	荒利益	実績比
2019年8月	次期IRIS	15.0	58	73	125.9%	-15	-1.4

尚、上記プロジェクトは全て年度内に完了し、3月末時点で損失引当金の残高はありません。

9. 外注費

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年増減
外 注 金 額 合 計	4,763	4,930	5,290	5,855	5,532	-323
(外 注 依 存 率)	(27.2%)	(26.5%)	(27.8%)	(29.9%)	(28.4%)	(-1.5%)
富士ソフト株式会社	540	455	470	611	559	-52
株式会社ブレイブ・アクト	104	121	199	297	336	39
パーソルテクノロジースタッフ株式会社	20	41	123	235	242	7
株式会社テクノプロ	116	133	188	219	228	9
株式会社コサウェル	268	278	253	178	197	19
その他	3,715	3,902	4,057	4,315	3,970	-345
計	4,763	4,930	5,290	5,855	5,532	-323
上 位 5 社 比 率	22.0%	20.9%	23.3%	26.3%	28.2%	1.9%

10. 交際費

・統括部に予算を割り当てその範囲内で使用する運用になっています。

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	前年増減
発 生 額	15,059	17,249	22,523	17,163	15,548	↘ -1,615
指 標						
売上高比率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	- %
従業員1人当り	15.7	17.9	23.7	18.6	17.1	↘ -1.5

11. キャッシュフロー

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
内部留保					
純利益	1,224	1,508	1,469	1,216	1,717
引当金	27	195	202	10	-27
減価償却費	281	319	336	343	330
固定資産廃却他	5	26	26	-768	36
繰延税金資産	18	-115	-51	80	-49
計	1,555	1,933	1,982	881	2,007
運転資本					
売掛債権	-143	-602	9	259	-31
棚卸資産	-32	18	8	16	-7
買掛債務	-20	105	92	-81	-133
その他	-245	364	-100	771	107
計	-440	-115	9	965	-64
A) 営業キャッシュフロー	1,115	1,818	1,991	1,846	1,943
設備投資	-35	-23	-141	-67	-14
無形固定資産	-357	-280	-369	-213	-361
投融資	-	17	26	21	7
B) 投資キャッシュフロー	-392	-286	-484	-259	-368
C) フリーキャッシュフロー(A+B)	723	1,532	1,507	1,587	1,575
配当金	-1,122	-1,250	-1,211	-1,395	-1,270
リース料支払等	-12	-14	-9	-19	-1
借入金・社債借入	11,136	9,444	8,592	11,364	14,234
借入金・社債返済	-10,771	-9,711	-8,699	-11,378	-14,234
借入金・社債増減	365	-267	-107	-14	-
D) 財務キャッシュフロー	-769	-1,531	-1,327	-1,428	-1,271
E) キャッシュフロー(C+D)	-46	1	180	159	304

12. 重要案件

①2018年5月経営監査指摘事項の対策状況(継続案件)

- ・2018年度に指摘を受け、昨年までに大方の対策を実施してきたものと思います。懸案でありました”工数計上における信頼性”についても、日次単位での作業票入力システム本番稼働もあり、従来は、各作業オーダ単位に1ヶ月分まとめてシステムに入力する簡便的な運用を実施していたが、日次運用に変更する事で、オーダ発行前に工数計上を防止する仕組みもあり、プロジェクト単位での工数計上強化を図られた。
- ・今後の課題：事前原価計算の導入によるチェック体制強化
 - － 上記の様に、日次で作業実績を記録できる仕組みを構築しましたが、更なる強化施策として事前原価計算によるエラーフォロー体制の強化・検討中で継続的な取り組みをお願いします。

②機能集約について

- ・2019年10月より、全社機能集約に一環として、経理部門については、FAA社へ機能集約され、これまでの事業管理機能は、従来通り横浜本社で担当する事に変更となっています。
 - FST社: 管理会計 → 決算(原価計算)、事業管理(工数、開発費、資産)、予算作成、システム運用等
 - FAA社: 一般・税務会計 → 出納(入出金、運転資金管理)、決算(振替仕訳)、予算(費用集約・単金設定)、税務申告納付(法人税、消費税、事業所税、固定資産税)
- ・集約後の課題：業務集約による業務継続に関する懸念
 - － 集約前は、社内の人事担当者から決算及び、管理会計関連のデータを提供されていましたが業務集約により、必要データ供給体制が体系化されていない等業務継続に関する懸念有。(尚、現在は、FSTに残った担当者1名にデータ抽出等で対応)

以 上

第 4 3 期 事 業 報 告

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度は、システムプロダクトにおける大型商談、他社リプレース商談獲得、ソフトサービスにおけるエンタープライズ分野を中心とした物量増加もあり、売上高は 408 億円（前年同期比 116%増）となりました。また、売上高の増加に加え、粗利率改善、不採算プロジェクト撲滅もあり、当期純利利益は 35 億円（前年同期比 132%増、リソースシフト 6.2 億円除く）となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	2016 年度 第 40 期	2017 年度 第 41 期	2018 年度 第 42 期	2019 年度 (当期)第 43 期
売上高	37,418 百万円	34,889 百万円	35,288 百万円	40,810 百万円
営業利益	1,947 百万円	1,803 百万円	2,210 百万円	3,537 百万円
経常利益	1,943 百万円	1,800 百万円	2,206 百万円	3,532 百万円
当期純利益	1,325 百万円	1,199 百万円	523 百万円	2,296 百万円
1 株当たり 当期純利益	552.46 円	499.81 円	218.13 円	956.75 円
総資産	16,701 百万円	17,364 百万円	16,341 百万円	19,254 百万円
純資産	4,189 百万円	4,201 百万円	2,527 百万円	4,353 百万円

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社株式を 2,400 千株（議決権比率 100%）保有しています。

② 重要な子会社の状況

特に該当するものではありません。

(4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
868 名	△100 名

(5) その他会社に関する重要な事項

事業の譲渡、合併等はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,600 千株
(2) 発行済株式総数 2,400 千株

(3) 株主数 1 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	2,400 千株	100%

3. 取締役および監査役の氏名等（2020 年 3 月 31 日現在）

氏名	地位および担当	兼職の状況
平山 秀明	代表取締役社長	
志渡澤 和典	取締役常務	
瀬戸口 信	取締役	
古田 信二	取締役	
石原 和典	取締役	
田上 正史	取締役	
後藤 彰一	取締役	
渡邊 修	取締役	
磯部 武司	監査役	富士通株式会社執行役員専務

注 1 2019 年 6 月 30 日開催の第 42 回定時株主総会において、平山秀明氏が代表取締役社長に、志渡澤和典氏が取締役常務に、瀬戸口信、古田信二、石原和典、田上正史、後藤彰一、渡邊修の各氏が取締役に、磯部武司氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

注 2 取締役常務 志渡澤和典氏は 2020 年 3 月 31 日をもって退任いたしました。

注 3 2020 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、瀬戸口信、古田信二の両氏が取締役常務に選定され、堀重卓司氏が取締役に選任され、2020 年 4 月 1 日付でそれぞれ就任いたしました。

注 4 監査役 磯部武司氏は、長年にわたり富士通株式会社での経理・財務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役は、経営会議等の執行機能の監督および重要事項の意思決定を行う。執行機関のうち、経営会議は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに経営執行に関する重要事項について決定する。経営会議に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役に報告し、そのうち重要な事項については取締役が決定する。

②取締役が参加する経営執行のための会議体は、経営執行に係わる取締役、(以下「経営者」という) およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。

③経営者は、「経営会議規程」、「決裁規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、

職務を執行する。

- ④経営者は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
 - ⑤経営者は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
 - ⑥取締役が参加する経営執行のための会議体は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。
- (2) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「FUJITSU Way」を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
 - ②経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
 - ③経営者は、事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、コンプライアンスを推進する。
 - ④経営者および従業員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役および監査役に通知する。
 - ⑤経営者は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。
 - ⑥取締役は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①経営者は、事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
 - ②経営者は、損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取

締役に報告する。

- ③経営者は、上記②で認識されたリスクおよび事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。

また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク・コンプライアンス委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役が参加する経営執行のための会議体等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

- ④経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規定に基づき、保管責任者を定めたうえで適切に保存・管理を行う。

- ・株主総会議事録およびその関連資料
- ・取締役が参加する経営執行のための会議体の議事録およびその関連資料
- ・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
- ・経営者を決裁者とする決裁書類およびその関連資料
- ・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書

- ②取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(5) 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通株式会社が定める「内部統制体制の整備に関する基本方針」（以下、「富士通の基本方針」という）に沿って、前記各体制および規程を構築または整備する。

- ②当社は、富士通株式会社に対して当社の職務の執行に関する事項について、富士通の基本方針に従って、適切な報告を行う。

- ③経営者は、富士通株式会社との定期的な連絡会を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。また、監査役は富士通グループ監査役連絡会等を通じて、監査の視点からの富士通グループにおける課題の確認等を行う。

- ④当社における重要事項の決定権限や決定プロセス等は、富士通グループの共通ルールに従う。

- ⑤当社の内部監査組織は、富士通株式会社の内部監査組織と連携して、内部監査を実施し、その結果を定期的に当社の取締役および監査役に報告する。

(6) 監査役の監査の適正性を確保するための体制

<独立性の確保に関する事項>

- ①当社は、監査役の職務を補助すべき従業員の組織として監査室を置き、その従業員は監査役の要求する能力および知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査室の従業員の独立性および監査役による当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、その従業員の任命・異動および報酬等人事に関する事項について監査役の同意を得るものとする。
- ③経営者は、監査室の従業員を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する従業員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②の独立性の確保に配慮する。

<報告体制に関する事項>

- ①経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②経営者ならびに従業員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反もしくはその恐れのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行う。
- ③経営者ならびに従業員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。
- ④経営者は、上記②または③の報告をしたことを理由として経営者または従業員を不利に取り扱ってはならない。

<実効性の確保に関する事項>

- ①経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②内部監査組織は、定期的に監査役に監査結果を報告する。
- ③監査役は、会計監査人を設置している場合は、当該会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

④監査役の職務の執行について生じる費用については、会社法第 388 条に基づくこととし、経営者は同条の請求に係る手続きを定める。

以 上

第 43 期 計 算 書 類

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	7	買掛金	11,030
預け金	4,138	リース債務	37
電子記録債権	45	未払金	1,512
売掛金	13,497	未払法人税等	385
製品	0	未払費用	1,151
仕掛品	33	未払役員賞与	19
材料	4	未払消費税	359
未収入金	31	前受金	46
前払費用	73	その他	2
その他	11		
		流動負債合計	14,546
流動資産合計	17,843	固定負債	
固定資産		リース債務	65
有形固定資産		資産除去債務	222
建物	125	その他	65
工具、器具及び備品	108		
その他	0	固定負債合計	354
有形固定資産合計	234	負債合計	14,901
無形固定資産		純資産の部	
ソフトウェア	13	株主資本	
施設利用権	8	資本金	100
無形固定資産合計	22	利益剰余金	
投資その他の資産		利益準備金	300
差入保証金	321	その他利益剰余金	3,953
前払年金費用	202	繰越利益剰余金	3,953
繰延税金資産	624		
その他	6	利益剰余金合計	4,253
投資その他の資産合計	1,154	株主資本合計	4,353
固定資産合計	1,410		
資産合計	19,254	純資産合計	4,353
		負債純資産合計	19,254

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	40,810
売上原価	33,939
売上総利益	6,870
販売費及び一般管理費	3,333
営業利益	3,537
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	4
為替差損	0
営業外費用合計	5
経常利益	3,532
税引前当期純利益	3,532
法人税、住民税及び事業税	1,123
法人税等調整額	113
法人税等合計	1,236
当期純利益	2,296

株主資本等変動計算書
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株 主 資 本 合 計	
		その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利 益剰余金	利 益 剰余金 合 計		
					繰 越 利 益 剰余金			
2019年4月1日残高	100	-	-	300	2,127	2,427	2,527	2,527
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△470	△470	△470	△470
当期純利益	-	-	-	-	2,296	2,296	2,296	2,296
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,825	1,825	1,825	1,825
2020年3月31日残高	100	-	-	300	3,953	4,253	4,353	4,353

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和2年3月31日法務省令第27号)に基づいて計算書類を作成しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

- たな卸資産

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産

- ・製品……………個別法による原価法
 - ・仕掛品……………個別法による原価法
 - ・材料……………移動平均法による原価法

- なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- 定額法で計算しております。

- 耐用年数は以下の通りです。

- ・建物……………3年～18年
 - ・工具、器具及び備品……2年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・ソフトウェア

- ・市場販売目的……………見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間(3年)に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法

- ・自社利用……………利用可能期間(5年)に基づく定額法

- (3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金

- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

- ・過去勤務費用の処理方法……………定額法(10年)
 - ・数理計算上の差異の処理方法……………定額法(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数)で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より処理

- (2) 役員退職慰労引当金

- 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末時点での要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- 受注制作のソフトウェア

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理

- 税抜方式によっております。

- (2) 連結納税制度の適用

- 富士通株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

- グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円)
建物……………	630
工具、器具及び備品……………	247
その他……………	0
計	878
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権……………	12,907
短期金銭債務……………	378

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	(百万円)
売上高……………	38,231
仕入高……………	92

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数	
普通株式……………	2,400,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月28日 株主総会	普通株式	470	196	2019年3月31日	2019年6月28日

※会社法第124条第1項の基準日は定めず、効力発生日現在の株主に配当している。

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 株主総会	普通株式	2,066	利益剰余金	861	2020年3月31日	2020年6月30日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(百万円)
繰延税金資産	
未払事業税	97
未払賞与	398
資産除去債務	77
未払金(退職給付制度の移行に伴う特別掛金)	96
その他	53
繰延税金資産小計	721
評価性引当額	△24
繰延税金資産合計	697
繰延税金負債	
退職給付引当金	△70
資産除去費用	△3
繰延税金負債合計	△73
繰延税金資産の純額	624

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、『富士通グループ・トレジャリー・ポリシー』に基づいて財務活動を行い、事業活動における資金需要に基づき、主に富士通グループの金融会社より資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で前述の金融会社に預け入れて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業部門及び財務経理部門で毎月取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。預金は、運用先の多様化を図るとともに、信用力を考慮して運用しております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に為替の変動リスクを把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、富士通グループ内金融会社から資金調達することにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びその差額並びに当該時価の算定方法については、次のとおりであります。

(百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金	4,138	4,138	-
(2)売掛金	13,497	13,497	-
資産計	17,636	17,636	-
(1)買掛金	11,030	11,030	-
(2)未払金	1,512	1,512	-
(3)未払費用	1,151	1,151	-
負債計	13,693	13,693	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 預け金、(2) 売掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額	科 目	期末残高
親会社	富士通㈱	被所有 直接 100%	製品の開発、製造及び 販売 役員の兼任	製品の開発、販売等	売上高	38,231	売掛金	12,870

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。売掛金の期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

(百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額	科 目	期末残高
親会社の 子会社	富士通キャピタル㈱	所有 なし	運転資金借入、預入及 びファクタリング取引	運転資金	運用	4,138	預け金	4,138
				ファクタリング取引	債権譲渡	3,040	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額……………1,814円02銭
1株当たり当期純利益……………956円75銭

附属明細書(計算書類関連)

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 原 価
有 形 固 定 資 産	建 物	149	0	-	24	125	630	756
	工 具、器 具 及 び 備 品	130	22	0	44	108	247	356
	そ の 他	0	-	-	-	0	0	0
	計	280	23	0	69	234	878	1,112
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	1	15	-	3	13	-	-
	施 設 利 用 権	8	-	-	-	8	-	-
	計	10	15	-	3	22	-	-

2.引当金の明細

(単位:百万円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
退 職 給 付 引 当 金	219	148	570	△202
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	74	19	93	-

(注) 1 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額
1. 従 業 員 給 料 手 当	794
2. 賞 与	309
3. 退 職 給 付 費 用	135
4. 福 利 費	270
5. 減 価 償 却 費	72
6. 賃 借 料	293
7. 旅 費	24
8. 販 売 促 進 費	348
9. 研 究 開 発 費	416
10. そ の 他	666
合 計	3,333

監査報告書

私、監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第98条第1項及び第4項に定める体制の整備に関する経営会議決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する経営会議決議の内容は相当であると認めます。
また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月31日

株式会社富士通アドバンストエンジニアリング

監査役

磯部武司 

第 3 5 期

[2019年4月1日～2020年3月31日]

事 業 報 告

株式会社 富士通パブリックソリューションズ

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 売上

売上高は、官公庁向けビジネスにおける大型案件のピークが終了したことによる減少で、自治体、研究所その他のセグメントが増加したものの、6,469百万円（前年比▲499百万減）となった。

① 官公庁向けビジネス状況

JICA、toto 等の大規模プロジェクトのピークが終了したこと及び年金関連の撤退で、3,842百万（前年比▲1,274百万減）と大幅に減少している。

② 自治体向けビジネス、研究所向けビジネス状況

自治体向けビジネスは、東京都、千葉市、会計年度任用PKG開発、適用の受託で1,611百万（前年比301百万増）、研究所その他ビジネスは、気象研究所等の新規案件、東京都下水道サービスのハード案件で810百万（前年比411百万増）と大幅に増加している。

(2) 損益

上期に高原価率のプロジェクトがあったが、年間を通し不採算案件の発生はなく、各プロジェクトでの作業効率化等による損益改善、売上増などにより、売上損益は、975百万円（前年比68百万円）と大幅に増加している。下期の賞与の繰入月数の見直し（5.0ヶ月→6.0ヶ月）、瑕疵対応などによる費用増はあったが、売上総荒利が増加したことにより、営業利益は、448百万円（前年比123百万）となり、過去最大の実績を達成している。

2. セグメント別売上・損益状況

(金額単位:百万円、%)

区 分			2017年度	2018年度	2019年度	前年度比	
						金額	伸長率
官庁	売上		3,210	5,116	3,842	-1,274	75%
	粗利益 (利益率)		612 (19.1%)	661 (12.9%)	691 (18.0%)	30 (5.1%)	105%
自治体	売上		818	1,310	1,611	301	123%
	粗利益 (利益率)		93 (11.4%)	176 (13.4%)	319 (19.8%)	143 (6.4%)	181%
研究所 他	売上		419	399	810	411	203%
	粗利益 (利益率)		66 (15.8%)	52 (13.0%)	109 (13.5%)	57 (0.4%)	210%
有償プレ 等	売上		186	143	206	63	144%
	粗利益 (利益率)		2 (1.1%)	1 (0.7%)	1 (0.5%)	0 (-0.2%)	100%
その他	共通原価		-89	17	-145	-162	
売上			4,633	6,968	6,469	-499	93%
売上損益 (利益率)			684 (14.8%)	907 (13.0%)	975 (15.1%)	68 (2.1%)	107%
営業費用			473	582	527	-55	91%
営業損益 (利益率)			211 (4.6%)	325 (4.7%)	448 (6.9%)	123 (2.3%)	138%
経常損益			211	324	447	123	138%
特別損失			0	90	0	-90	
法人税等			80	90	158	68	
純利益			131	144	289	145	201%

3. 会社が対処すべき課題

官公庁ビジネスを中心に事業を拡大してきましたが、現状のS Iビジネスだけでは目標とする「営業利益率10%」の早期実現は厳しい状況であり、ソリューションビジネスの体制強化による構造改革を進める。また、政府が推進する「働き方改革」の実現のために、“働きやすさ”や“働き甲斐”のより一層の向上に向けた施策を継続実施することで、従業員一人ひとりの成長を促し、ひいては組織の成長に繋げる。

<営業利益率10%実現に向けた構造改革>

(1) S I事業

組織的な取り組みとしてGDC活用・Yakushin適用・クラウド実践のノウハウを集約展開することで、更なる利益体質に向けた構造改革を実施する。

(2) ソリューション事業

IPK人事給与を中心に高い利益率となっているが、現状ではビジネス拡大の面で伸び悩んでいる。デリバリ体制を強化することでソリューション事業の拡大を図る。

<働き方改革と人材育成>

(1) 働き方改革

- ・働きやすさについては、幕張本社・虎ノ門地区を中心とした環境整備、富士通の拠点も含めたテレワークの定着を図るため、規定等の整備を進める。また、チームや組織の理解や協力により、残業や休暇をコントロールできる文化を醸成し、ワークライフバランスの向上に努める。
- ・働き甲斐については、担当としてお客様と直接対話できる接点を増やすことで、仕事への誇り、成長の実感、将来への希望が感じられる場を創出する。

(2) 人材育成

従業員一人ひとりの成長への希望や個々人の能力に丁寧に寄り添い、意欲や成長の実感が持てるように後押しする。重点施策として、SIマネージメントの再教育による不採算撲滅、本部連携によるクラウド、DXソリューションスキルの習得、エンジニアの保有スキル可視化・格付けなどにより、商品力としてのエンジニア育成を行う。

<品質の維持向上とリスクへの対応>

(1) リスクの早期把握・早期対応

商談の早い段階でリスクを早期に把握し、商談の良質化を図る。また、プロジェクト点検教育を継続実施しリスク点検力の向上を図るとともに、確実な実施を徹底する。

(2) セキュリティ意識の維持向上

事例発表など全社啓蒙を通じ、全従業員のセキュリティ意識の維持向上を図る。

以上

4. 財産および損益の状況の推移

	2016年度 (第32期)	2017年度 (第33期)	2018年度 (第34期)	2019年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	4,992	4,633	4,992	6,469
当期純利益 (百万円)	234	131	234	229
一株当たり当期純利益 (円)	116,876	65,657	116,876	144,363
総資産 (百万円)	3,514	3,496	3,514	3,928

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	出資比率	事業内容
富士通株式会社	100%	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供

6. 主要な事業内容

ソフトウェアの受託開発・販売

7. 主要な事業所

名称	所在地
本社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-3
虎ノ門オフィス	東京都港区虎ノ門2-10-1

8. 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
221名	14名増	41.3歳	17.1年

(注) 従業員数は、就業人員数(当社への出向者を含み、当社からの出向者を含まない)により記載しております。

II. 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 8,000株
- 発行済株式の総数 2,000株
- 株主数 1名

名称	持株数	出資比率	当社の当該株主への出資状況
富士通株式会社	2,000株	100%	該当なし

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	原 正 一	経営全般
監 査 役	小 澤 敦 史	富士通株式会社 TS)ビジネスマネジメント本部 経理部 シニアマネージャー

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額	摘 要
取 締 役	1名	18,124,000	株主総会の決議による取締役報酬限度額は 年額48,000,000円 (平成11年10月1日臨時株主総会決議)
監 査 役	0名	-	
計		18,124,000	

(注) 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	小 澤 敦 史	当事業年度適宜開催の監査役報告会に出席し、主に 経理監査の観点から、議案・審議等につき必要な発 言を適宜行っております。

第 3 5 期

[2019年4月1日～2020年3月31日]

I. 計 算 書 類

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表

II. 附 属 明 細 書

株式会社 富士通パブリックソリューションズ

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	31,896,666	買掛金	1,178,160,626
預け金	223,462,489	未払金	260,382,769
売掛金	3,208,314,100	未払費用	350,426,688
仕掛品	4,028,162	未払役員賞与	6,800,000
貯蔵品	691,500	未払法人税等	28,068,800
未収入金	649,000	未払消費税等	198,761,500
前払費用	12,551,180	前受金	24,001,626
仮払金	179,600	預り金	148,896
流動資産合計	3,481,772,697	流動負債合計	2,046,750,905
固定資産		固定負債	
有形固定資産		退職給付引当金	662,217,529
建物附属設備(純額)	26,796,160	長期未払金	63,567,410
工具、器具及び備品(純額)	33,054,639	固定負債合計	725,784,939
有形固定資産合計	59,850,799	負債合計	2,772,535,844
無形固定資産		純資産の部	
ソフトウェア	15,032,382	株主資本	
施設利用権	1,128,800	資本金	100,000,000
無形固定資産合計	16,161,182	利益剰余金	
投資その他の資産		利益剰余金	25,000,000
繰延税金資産	370,000,000	利益準備金	
投資その他の資産合計	370,000,000	その他利益剰余金	1,030,248,834
固定資産合計	446,011,981	利益剰余金合計	1,055,248,834
		株主資本合計	1,155,248,834
		純資産合計	1,155,248,834
資 産 合 計	3,927,784,678	負債純資産合計	3,927,784,678

損 益 計 算 書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(単位 : 円)

科 目	金 額
売 上 高	6,468,882,234
売 上 原 価	5,493,783,568
売 上 総 利 益	975,098,666
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	526,859,476
営 業 利 益	448,239,190
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	17,155
為 替 差 益	17,675
営 業 外 収 益 合 計	34,830
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	416,753
為 替 差 損	900,945
営 業 外 費 用 合 計	1,317,698
経 常 利 益	446,956,322
税 引 前 当 期 純 利 益	446,956,322
法人税、住民税及び事業税	141,230,957
法 人 税 等 調 整 額	17,000,000
法 人 税 等 合 計	158,230,957
当 期 純 利 益	288,725,365

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(単位 : 円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	25,000,000	870,523,469	895,523,469	995,523,469	995,523,469
当期変動額						
剰余金の配当			-129,000,000	-129,000,000	-129,000,000	-129,000,000
当期純利益			288,725,365	288,725,365	288,725,365	288,725,365
特別償却準備金の積立				0	0	0
特別償却準備金の取崩				0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度内変動額(純額)				0	0	0
剰余金の配当				0	0	0
当期変動額額合計	0	0	159,725,365	159,725,365	159,725,365	159,725,365
当期末残高	100,000,000	25,000,000	1,030,248,834	1,055,248,834	1,155,248,834	1,155,248,834

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和2年3月31日法務省令第27号)に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - たな卸資産
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - ・仕掛品……………個別法又は総平均法による原価法
 - なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法で計算しております。
 - 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。
 - ・建物及び建物附属設備……………5年～15年
 - ・工具、器具及び備品……………2年～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ソフトウェア
 - ・市場販売目的……………見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法
 - ・自社利用……………利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
 - その他……………定額法
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法に基づき必要額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
 - 受注制作のソフトウェア及び工事契約
 - 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。
 - なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	(千円)
建物及び建物附属設備	4,864
工具、器具及び備品	52,337
計	57,201
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)(千円)	
短期金銭債権	2,885,299
短期金銭債務	15,038

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	(千円)
売上高	5,678,885
仕入高	167,529

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数	
普通株式	2,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 株主総会	普通株式	129,000	64,500円	2019年 3月31日	2019年 6月28日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (千円)	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額	基準日
2020年6月23日 株主総会	普通株式	259,800	利益 剰余金	129,900円	2020年 3月31日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
退職給付引当金	226
未払賞与(社会保険料含む)	96
未払退職給付費用	38
未払事業税	12
減価償却超過額及び減損損失等	3
未払事業所税	2
その他	-7
繰延税金資産合計	370

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額 (千円)		科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社	富士通株式会社	被所有 直接 100.0% 間接 0.0%	当社製品 の販売 役員の兼任	当社製品 の販売	売上高	5,678,885	売掛金	2,877,647
							未払金	2,688

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

属 性	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額 (千円)		科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社の子会社	富士通 キャピタル(株)	無し	資金の借入 /運用	資金の借入 運用	受取利息	17	受取利息	
					支払利息	417	支払利息	
					預け金	340,053	預け金	223,462

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 預け金の取引金額は、期中平均残高であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額……………	577,624円42銭
1株当たり当期純利益……………	144,362円68銭

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細 (単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価格	減価償却 累計額	期末 取得価格
有形固定 資 産	建物付属設備	7,327	22,668	749 (-)	2,449	26,797	4,864	31,661
	工具、器具及び備品	34,723	14,019	517 (-)	15,171	33,054	52,337	85,391
	計	42,050	36,687	1,266	17,620	59,851	57,201	117,052
無形固定 資 産	ソフトウェア	33,499	5,584	11,335 (11,335)	12,716	15,032	10,533	25,565
	施設利用権	1,129	-	-	-	1,129	-	1,129
	計	34,628	5,584	11,335	12,716	16,161	10,533	26,694

(注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
(注)ソフトウェアの「当期増加額」には作成中の販売用ソフトウェア5,071千円が含まれています。

2. 引当金の明細 (単位:千円)

区 分	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高
退職給付引当金	649,286	45,242	32,310	662,218

3. 販売費及び一般管理費の明細 (単位:千円)

科 目	金 額
給料賃金	108,733
賞与手当	41,838
退職費	21,034
法定福利費	22,949
事推支援費	57,937
プレ費	53,436
グループ本部費用	52,000
研修費	36,188
その他	132,745
合 計	526,860

監査報告書

私監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第25条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年 6月 10日

株式会社 富士通パブリックソリューションズ

監査役

川澤 敦史



事業報告書

第 18 期

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

富士通アプリケーションズ株式会社

事 業 報 告
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期は、アプリケーション・ソフトウェアの開発技術特化会社として、ソフトウェアエンジニアリングに基づくSIの実践と革新により、富士通グループへの貢献拡大、プレゼンス確立を目指し、事業を進めて参りました。

ビジネス面においては、SIビジネスの変化に対応し、重点施策を軸に「Yakushin」による開発マネジメント強化、「FapDo」によるプロジェクト支援展開など開発技術の高度化を進め、SIの標準化、ツール・サービス整備、開発品質統制など、共通技術を起点とした事業を着実に拡大いたしました。
しかし、品質マネジメントにおいては、モダナイ for DXプロジェクトにおいて仕損を発生させ、新技術に適応した開発マネジメントでの課題を残しました。

損益面においては、上記トラブルプロジェクトを発生させましたが、一方で、開発技術を軸としたビジネス伸長、および通常プロジェクトでのコスト低減による原価改善、戦略投資の見直しなど費用抑止（営業費用率7.6%）の徹底を図りました。
これにより、当期の売上高は46.0億円（前期比107%）、営業損益は5.7億円（前期比117%）、純損益は3.6億円（前期比123%）と過去最高益を達成いたしました。

今後も、開発技術特化会社として、開発技術を柱とした高付加価値事業への更なるシフト、不採算抑止に向けたマネジメント徹底により、収益の安定化を図り、グループへの技術および収益両面での一層の貢献を目指して参ります。

(2) 業績および財産の状況の推移

<単独>

区分	2017年度 第16期	2018年度 第17期（当期）	2019年度 第18期（当期）
売上高	4,082,681千円	4,014,235千円	4,597,380千円
営業利益	349,670千円	482,241千円	565,797千円
経常利益	349,713千円	482,273千円	565,827千円
当期純利益	221,354千円	292,911千円	360,309千円
1株当たり当期純利益	36,892円	48,819円	60,052円
総資産	1,835,149千円	2,235,420千円	2,767,781千円
純資産	724,753千円	1,017,665千円	1,377,974千円
1株当たり純資産	120,792円	169,611円	229,662円

<参考：連結>

区分	2017年度 第16期	2018年度 第17期（当期）	2019年度 第18期（当期）
売上高	4,082,681千円	4,014,235千円	4,597,380千円
営業利益	370,929千円	494,829千円	576,068千円
経常利益	370,973千円	468,641千円	576,098千円
当期純利益	235,645千円	300,683千円	368,232千円
総資産	1,759,922千円	2,156,649千円	2,694,519千円
純資産	770,690千円	1,071,374千円	1,439,606千円

(注) 記載金額は千円未満を、1株当たり当期利益は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 対処すべき課題

・SI改革・DX実践において、共通技術により富士通グループの技術力向上とビジネス貢献を図って参ります。

- ①モダナイ実践標準の体系化、普及・展開・・・社内実践の徹底、共通技術のツール・サービス化による展開力強化
- ②クラウド、アジャイル開発など新技術の先行実践による共通技術の更なる高度化
- ③SIでの徹底活用による効果実証と価値訴求、DX先行実践による知見獲得
- ④クオリティアシュアランス機能の強化・・・モダナイ実践標準に基づく三現主義の徹底による不採算撲滅
- ⑤DX化を見据えた社内改革・・・モダナイ実践標準に基づく商談・PJ監視、会議体改革、データ活用拡大に向けた基盤整備

(4) 設備投資等の状況

当期においては、以下の設備投資等を行いました。

資産の種類	内容	金額
工具器具及び備品	PCリース	30,872千円
工具器具及び備品	会議室用大型モニター	706千円
計		31,578千円

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社で、同社は当社の株式を6,000株（出資比率100%）保有いたしております。
当社は親会社よりソフトウェア開発を委託され、これを納入いたしております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	従業員数	主要な事業内容	事業所
富士通アプリケーション開発株式会社	100百万円	100%	65名	ソフトウェア開発	北上事業所 会津事業所
売上高	501百万円（前年度比	▲9百万円）			
当期純利益	7百万円（前年度比	▲0百万円）			

(6) 主要な事業内容

コンピュータソフトウェア開発、開発技術関連の技術サポート

(7) 事業所

名称	所在地
本社	東京都大田区
熊谷事業所	埼玉県熊谷市
明石事業所	兵庫県明石市

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
213名	±0

平均年齢 39.5歳（幹部社員を除く）

(9) 主要な借入先

会社名	期末借入額
富士通キャピタル株式会社	なし

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 6,000株

(2) 株主数 1名

(3) 株主

株主名	持株数
富士通株式会社	6,000株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
新垣 強二	代表取締役社長	富士通アプリケーション開発(株) 代表取締役社長
寺内 雅則	監査役	富士通(株) ビジネスマネジメント本部 経理部 マネージャー

(2) 当事業年度中の会社役員の異動

なし

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 1 名 18,100 千円

計 算 書 類

第 18 期

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

富士通アプリケーションズ株式会社

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	2,391,517	流動負債	1,285,800
現金及び預金	833,948	買掛金	401,769
売掛金	1,544,992	リース債務	19,574
仕掛品	958	未払金	87,808
前払費用	11,217	未払連結納税	152,821
未収入金	399	未払費用	320,084
		未払法人税等	56,044
		未払消費税等	73,078
		預り金	131,392
		前受金	1,306
		不採算損失引当金	41,919
固定資産	376,263	固定負債	104,006
有形固定資産	64,316	リース債務	36,556
建物（純額）	10,304	繰延税金負債	16,425
工具、器具及び備品（純額）	54,011	資産除去債務	13,335
		長期未払金	37,688
無形固定資産	600		
ソフトウェア	600	負債合計	1,389,806
投資その他の資産	311,347	純資産の部	
関係会社株式	104,518	株主資本	1,377,974
前払年金費用	49,757	資本金	100,000
敷金・差入保証金	23,432	資本剰余金	14,601
繰延税金資産	133,640	その他資本剰余金	14,601
		利益剰余金	1,263,373
		繰越利益剰余金	1,263,373
		純資産合計	1,377,974
資産合計	2,767,781	負債及び純資産合計	2,767,781

注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

科目	金額
	千円
売上高	4,597,380
売上原価	3,683,442
売上総利益	913,938
販売費及び一般管理費	348,140
営業利益	565,797
営業外収益	
受取利息	29
雑収入	
営業外収益合計	29
営業外費用	
支払利息	
営業外費用合計	
経常利益	565,827
特別損失	
事業構造改善費用	
特別損失合計	
税引前当期純利益	565,827
法人税、住民税及び事業税	240,681
法人税等調整額	△35,163
法人税等合計	205,518
当期純利益	360,309

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
2019年4月1日残高	100,000	14,601	14,601	903,063	903,063	1,017,665
当期純利益				360,309	360,309	360,309
当期変動額合計				360,309	360,309	360,309
2020年3月31日残高	100,000	14,601	14,601	1,263,373	1,263,373	1,377,974

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和2年3月31日法務省令第27号）に基づいて、計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - （1）有価証券
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - （2）たな卸資産
仕掛品……………個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - （1）有形固定資産（リース資産を除く）
定額法で計算しております。
耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。
建物……………5年～15年
工具、器具及び備品……………2年～10年
 - （2）無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア
自社利用……………利用可能期間（5年以内）に基づく定額法
 - （3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。
4. 引当金の計上基準
 - （1）工事契約等損失引当金
受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化したものについて、損失見込額を計上しております。
 - （2）退職給付引当金又は前払年金費用
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - ・過去勤務費用の処理方法……………定額法（10年）
 - ・数理計算上の差異の処理方法……………定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より処理
5. 収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェア及び工事契約
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - （1）消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - （2）連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - （3）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数
普通株式

6,000 株

【その他の注記】

1. 資産除去債務関係

(1) 当該資産除去債務の概要

- ・不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.84%を使用して資産除去債務の金額の計算をしております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	13,222
有形固定資産の取得に伴う増加額	
時の経過による調整額	114
資産除去債務の履行による減少額	
その他増減額（△は減少）	
期末残高	<u>13,336</u>

2. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主に開発用PC設備（工具、器具及び備品）であります。

②減価償却の方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産に記載しております。

附属明細書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価格	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却費	期末 帳簿価格	減価償却 累計額	期末 取得原価
建物	11,639			1,335	10,304	117,391	127,695
工具、器具及び備品	43,064	31,578		20,631	54,011	73,778	127,789
有形固定資産 計	54,704	31,578		21,966	64,316	191,170	255,486
ソフトウェア	760			160	600	-	-
無形固定資産 計	760			160	600	-	-

(注1) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容
工具、器具及び備品	増加 法人向けタブレット 706千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高
工事契約等損失引当金		41,919		41,919

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
給料	84,186	
賞与	36,176	
法定福利費	19,089	
人件副費	22,032	
退職給付	14,190	
事務所賃借料	8,069	
作業委託費	27,570	
国内旅費	3,174	
交際費	975	
知的財産権	636	
通信費	2,442	
社内計算機使用料	2,465	
雑費	54,936	
販売間接費	32,580	
その他	39,620	
合計	348,140	

事業報告書

〔自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日 〕

1. 事業の概況

(1) 事業の経過及び結果

当年度は、富士通株式会社テクノロジーソリューション部門エンタープライズBG配下のSE子会社として、産業・流通分野の顧客を中心とした富士通グループのビジネスに事業貢献していくグループ会社として活動を推進してまいりました。

中期革新計画の中期ビジョンを「高い技術力と品質を磨き続け、富士通グループが推進するデジタルビジネスの中核を担うアーキテクト集団を目指す」と新たに再定義し、これまでの事業領域を再編成すると共に、アーキテクト集団への変革を通じて、上流から下流までを当社のビジネス領域としてカバーするための具体的な取組みを開始しています。また、新しい価値創造を軸としたソリューション創出にも取り組んでいます。

今期までのカテゴリにおける事業状況については、主力事業である開発ナビゲーション事業は売上高前年比 115%、マイグレーションサービス事業は同 137%とそれぞれ伸長し、ビジネス拡大を図ってきています。特に開発ナビゲーション事業においては、年初目標に掲げたモビリティビジネスへの対応力強化を図り、同ビジネスは売上高前年比 782%と大幅に拡大しました。マイグレーションサービス事業では、INTARFRM マイグレーションや富士通パッケージ製品の移行プロジェクトなどへの対応を中心にビジネス推進を図り、開発体制として中国GDCを中心とした専任開発部隊の構築を図っています。このGDC活用においては、2019年度実績 307人月(目標比 102%)となりました。

その他では、社員の自律的成長を支える取組みとして、業務時間内の自由な学習を支援する「ウェブテク・デー」制度を開始するなど、当社の独自性のあるイノベーション推進活動に取り組むとともに、2018年度のQMS認証取得に続いて、今年度はISMS認証を取得しました。

当期の成果は次の通りです。売上高につきましては、3,340百万円(前年比 107%、予算比 102%)を計上しました。前述のとおりエンタープライズBG(前年比 112%、売上構成比率 58%)が中心となりますが、パブリックBG(前年比 119%)、社会インフラBG(同 121%)など、テクノロジーソリューション部門各BGからの案件の確実な受注が主な要因です。

損益につきましては、営業利益 504百万円(営業利益率 15.1%、前年比 127%、予算比 110%)の増益となりました。これにより、売上高・営業利益ともに、年初予算の達成、ならびに前年比で増収増益を達成しました。

(対処すべき課題)

今後の更なる事業発展に向けて、以下の課題認識に対応してまいります。

- ① DX 関連商談の増加に対応するアジャイル型開発プロセスの整備・確立
- ② 富士通の組織変革に対応した営業部門との直接連携による上流からのビジネス参画
- ③ 当社の優位性を発揮できる領域の見定めと富士通グループ内外での認知度の向上
- ④ アジャイル人材、アーキテクト人材といった今後の事業に不可欠な人材の育成
- ⑤ 新ビジネス創出のスピードアップを図る戦略的投資の継続した実行

(2) 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、特に記載すべき事項はありませんでした。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特に記載すべき事項はありませんでした。

(4) 財産および損益状況の推移

区 分	平成 28 年度 [第 20 期]	平成 29 年度 [第 21 期]	平成 30 年度 [第 22 期]	平成 31 年度 [第 23 期]
売上高	千円 2,850,892	千円 3,187,897	千円 3,130,882	千円 3,340,465
経常利益	千円 337,225	千円 408,073	千円 426,251	千円 538,650
当期純利益	千円 202,279	千円 279,179	千円 270,439	千円 367,252
1 株当り 当期純利益	円 33,713.14	円 46,529.9	円 45,073.31	円 61,208.68
総資産	千円 1,683,590	千円 1,899,261	千円 1,854,049	千円 1,994,737
純資産	千円 852,127	千円 936,882	千円 974,492	千円 1,047,054

(注) 1 株当りの当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、1 株当り当期純利益の算定に当たっては「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

2. 会社の概況

(1) 主要な事業内容

当社は、コンピューターソフトウェアの開発・販売・コンサルティング業務等を主な事業としております。

(2) 株式の状況

①会社が発行する株式の総数	16,000 株
②発行済株式総数および資本金	
発行済株式総数	6,000 株
資 本 金	300,000,000 円
③株主数	1 名

(3) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
富士通株式会社	株	%	株	%
	6,000	100.0	-	-

(4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141 名	-5 名	36.4 歳	12.9 年

(5) 主要な事業所

区 分	住 所
本 店	東京都港区港南一丁目2番70号

(6) 取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	橋本 登志雄	
監査役	吉田 秀樹	富士通株式会社 エンタープライズビジネスグループ 事業推進統括部 事業管理部長

第 23 期
計 算 書 類

〔 自 平成 3 1 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 3 1 日 〕

東京都港区港南 1 丁目 2 番 7 0 号
株式会社富士通システムズウェブテクノロジー

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	681,114,606	買掛金	221,469,996
売掛金	1,106,926,398	未払金	192,001,501
商品及び製品	312,800	未払費用	190,640,286
仕掛品	6,736,300	未払役員賞与	5,472,000
未収入金	75,160	未払法人税等	45,133,200
その他	6,369,053	未払消費税等	60,204,842
流動資産合計	1,801,534,317	前受金	5,379,355
		預り金	-
		流動負債合計	720,301,180
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期未払金	12,981,751
附属設備(純額)	12,088,689	退職給付引当金	214,400,014
工具、器具及び備品(純額)	4,633,311	固定負債合計	227,381,765
有形固定資産合計	16,722,000	負債合計	947,682,945
無形固定資産		純資産の部	
ソフトウェア	47,481,506	株主資本	
無形固定資産合計	47,481,506	資本金	300,000,000
投資その他の資産		利益剰余金	
繰延税金資産	129,000,000	利益準備金	75,000,000
その他	-	その他利益剰余金	
投資その他の資産合計	129,000,000	繰越利益剰余金	672,054,878
固定資産合計	193,203,506	利益剰余金合計	747,054,878
		株主資本合計	1,047,054,878
		純資産合計	1,047,054,878
資産合計	1,994,737,823	負債純資産合計	1,994,737,823

損益計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

		(単位:円)
科	目	金 額
売上高		3,340,465,455
売上原価		2,407,689,277
売上総利益		932,776,178
販売費及び一般管理費		429,044,828
営業利益		503,731,350
営業外収益		
受取利息		139,070
その他の金融収益		34,780,104
営業外収益合計		34,919,174
営業外費用		
為替差損		0
営業外費用合計		0
経常利益		538,650,524
特別利益		
特別利益合計		0
特別損失		
事業構造改善費用		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		538,650,524
法人税、住民税及び事業税		187,398,422
法人税等調整額		△ 16,000,000
法人税等合計		171,398,422
当期純利益		367,252,102

株主資本等変動計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位:円)

</

	評価・換算差額等				新 株 予 約 権	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年4月1日残高	0	0	0	0	0	974,492,776
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 294,690,000
当期純利益						367,252,102
特別償却準備金の積立						0
特別償却準備金の取崩						0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	0	0	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	72,562,102
2020年3月31日残高	0	0	0	0	0	1,047,054,878

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号最終改正 令和2年3月31日法務省令第27号)に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) たな卸資産
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - ・商品及び製品……………移動平均法による原価法
 - ・仕掛品……………個別法又は総平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法で計算しております。
 - 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。
 - ・建物、構築物……………7年～50年
 - ・機械及び装置……………3年～7年
 - ・工具、器具及び備品……………2年～10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ・ソフトウェア
 - ・市場販売目的……………見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法
 - ・自社利用……………利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
 - ・その他……………定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 役員賞与引当金
 - 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法に基づき必要額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末時点での要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
 - 受注制作のソフトウェア
 - 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 - グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【会計方針の変更に関する注記】

—

【表示方法の変更に関する注記】

1. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

—

【誤謬の訂正に関する注記】

—

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	(千円)
建物附属設備……………	4,816
構築物……………	0
機械及び装置……………	0
工具、器具及び備品……………	2,646
計	7,462
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権……………	1,102,147
長期金銭債権……………	—
短期金銭債務……………	23,917
長期金銭債務……………	—

個別注記表

【損益計算書に関する注記】

- 関係会社との取引高
 営業取引による取引高 (千円)
 売上高…………… 3,055,144
 仕入高…………… 325,139
 営業取引以外の取引による取引高
 受取利息…………… 139
- 事業構造改善費用
 間接・支援部門の従業員を対象とした、キャリア転進支援制度の実施に伴う割増退職金等の費用であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- 当事業年度末における発行済株式の総数
 普通株式…………… 6,000株
- 当事業年度末における自己株式の数
 普通株式…………… 6,000株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
令和元年6月28日 株主総会	普通株式	159,090千円	26,515円	平成31年3月31日	令和元年6月28日
令和元年10月31日 取締役会	普通株式	135,600千円	22,600円	令和元年9月30日	令和元年10月31日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	中間配当金総額 (千円)	配当の原資	今年度配当予定額 (千円)	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 株主総会	普通株式	330,528千円	135,600千円	利益剰余金	194,928千円	32,488円	令和2年3月31日	令和2年6月29日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	-
退職給付引当金	66,000
繰越欠損金	-
減価償却超過額及び減損損失等	3,000
未払賞与	49,000
その他	11,000
繰延税金資産小計	129,000
繰延税金資産合計	129,000
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	-
税務上の諸準備金	-
その他	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	129,000

【金融商品に関する注記】

—

【賃貸等不動産に関する注記】

—

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士通株式会社	被所有 直接 100%	ソフトウェア製品の開発受託 役員の兼任	ソフトウェア製品の販売	売上高	3,055,145千円	売掛金
				業務立替請求	業務立替費	202,616千円	未払金
				賃貸物件の転貸借	転貸費用	88,291千円	未払金

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額…………… 174,509円 14銭
 1株当たり当期純利益金額…………… 61,208円 68銭

【重要な後発事象に関する注記】

—

【その他の注記】

以上のご報告は、次により記載されています。

(1) 百万円、千円単位の金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 比率は、少数第一位未満を四捨五入して表示しております。

(3) 会社の概況は、特に記載のない限り令和2年3月31日現在の状況を記載しております。

附属明細書（計算書類関連）

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	13,548	—	—	1,459	12,088	4,816	16,905
	構築物	—	—	—	—	—	—	—
	機械及び装置	—	—	—	—	—	—	—
	車両運搬具	—	—	—	—	—	—	—
	工具、器具及び備品	2,924	3,026	—	1,318	4,633	2,645	7,279
	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	計	16,473	3,026	—	2,778	16,722	7,462	24,184
無形 固定 資産	ソフトウェア	37,390	3,525	—	12,001	28,914	38,051	66,966
	販売用パッケージ	35,667	12,272	—	29,373	18,566	63,454	82,020
	施設利用権	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	計	73,058	15,797	—	41,374	47,481	101,505	148,987

(注)1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内 容	
工具、器具及び備品	増 加	社内開発用PC購入 3,026千円
ソフトウェア	増 加	自社利用 3,525千円、市場販売目的 12,272千円
	減 少	自社利用 12,001千円、市場販売目的 29,373千円

2.引当金の明細

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
役員賞与引当金	5,602	10,975	11,105	5,472
退職給付引当金	203,148	18,958	7,707	214,400
役員退職慰労引当金	8,262	4,719	12,981	0

附属明細書（計算書類関連）

3.販売費及び一般管理費明細表

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	
給与手当所定内口	71,192	
給与手当時間外口	2,922	
賞与引当金繰入	33,114	
退職給付費用	7,122	
法定福利費	15,158	
福利厚生費	11,691	
従業員教育費	1,581	
その他人件福利費	386	
減価償却費	237	
固定資産税	563	
賃借料	10,754	
工具器具備品	776	
補繕費	208	
動力費	513	
物流費	253	
国内旅費	812	
海外旅費	1,329	
通信費	2,786	
事務用消耗品費	328	
社外計算料	0	
交際費	6,664	
課金	182	
会議費	698	
知的財産権	5,993	
雑費	8,664	
作業委託費	3,293	
広告宣伝費	2,267	
払販費	43	
管理部門代行費	34,951	
一般管理費		224,480
技術研究費		39,955
販売技術支援費		113,417
外形標準事業税		22,061
グループ本部費用		29,400
その他収益		△ 2,130
その他費用		1,861
合計		429,044

附属明細書（計算書類関連）

4.製造原価報告書

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	
【労務費】		
賃金所定内口	528,164	
賃金時間外口	90,682	
賞与引当金繰入	219,343	
退職給付費用	34,599	
法定福利費	132,448	
福利厚生費	53,444	
従業員教育費	26,395	
その他人件福利費	3,475	
当期人件費		1,088,550
【経費】		
減価償却費	2,541	
固定資産税	2,786	
賃借料	87,664	
工具器具備品	1,300	
補繕費	245	
動力費	5,112	
物流費	19	
国内旅費	16,249	
海外旅費	5,437	
通信費	26,277	
事務用消耗品費	814	
プロフェッショナルサービス費	0	
社外計算料	0	
交際費	1,459	
課金	300	
会議費	400	
知的財産権	36,082	
雑費	5,666	
作業委託費	7,916	
拡販費	0	
管理部門代行費	8,006	
当期経費		208,273
合計		1,296,823
製造原価振替費		1,287,778
当期製品製造原価		9,045

監 査 報 告 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第22期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は定款第25条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年6月5日

株式会社富士通システムズウェブテクノロジー

監査役

吉田 秀樹 